

# ひがしかわ価値創造計画

令和5年3月 東川町

<b>1. 計画概要</b>		
(1) 策定の背景・目的	• 本計画策定に至った背景・目的	3
(2) 策定の経緯	• ひがしかわ価値創造協議会の趣旨・検討経過	4
<b>2. 東川町の概要</b>		
(1) 概要	• 位置、地理的特徴、人口動態、これまでの特色あるまちづくり等	6
(2) 上位・関連計画	• 本計画策定にあたって考慮すべき各計画の整理	9
(3) 文化、産業、環境・まちづくりの概況	• 各分野に関連する統計情報や既存の取組等の整理	11
(4) 中心市街地の概況	• 人口、公共施設等の立地及び利用状況	21
<b>3. 基本的な考え方</b>		
(1) 東川町の良さ	• 協議会において整理した東川町の良さ	30
(2) 中心市街地の課題	• 協議会において整理した中心市街地の課題	32
(3) 中心市街地のありたい姿	• (1) および(2)を踏まえた中心市街地のコンセプトと基本目標	34
<b>4. 具体的な施策</b>		
(1) 具体的の一覧	• 基本目標1～6に基づく具体策の一覧	37
<b>5. 中心市街地の将来像</b>		
(1) 中心市街地の将来像	• 中心市街地の回遊性向上のイメージ等	45
<b>6. 付帯意見</b>		
(1) 付帯意見	• KAGUデザインミュージアム(仮称)に関する付帯意見	48

---

# 1. 計画概要

---

# 1. 計画概要 策定の背景・目的

- これまで東川町は文化とともに歩み、後世に繋げるまちづくりを推進してきました。
- これらを踏まえ、さらに新たな一歩を踏み出すべく、文化財等の活用による新たなまちの価値を創造し、まちの顔である中心市街地の活性化を図る「ひがしかわ価値創造計画」を策定します。

## 計画策定の背景・目的

### 計画策定の背景

- 適疎な町を目指す東川町は、これまで代表する写真文化、大雪山文化、家具デザイン文化と共に歩み、後世に繋げるまちづくりを推進してきました。
- 上記のような文化とともに歩むまちづくりを進める中で、人間と世界の間をつなぐものの総称として「KAGU」という概念が生まれ、それを実現するための様々な取り組みが行われてきました。

### 計画策定の目的

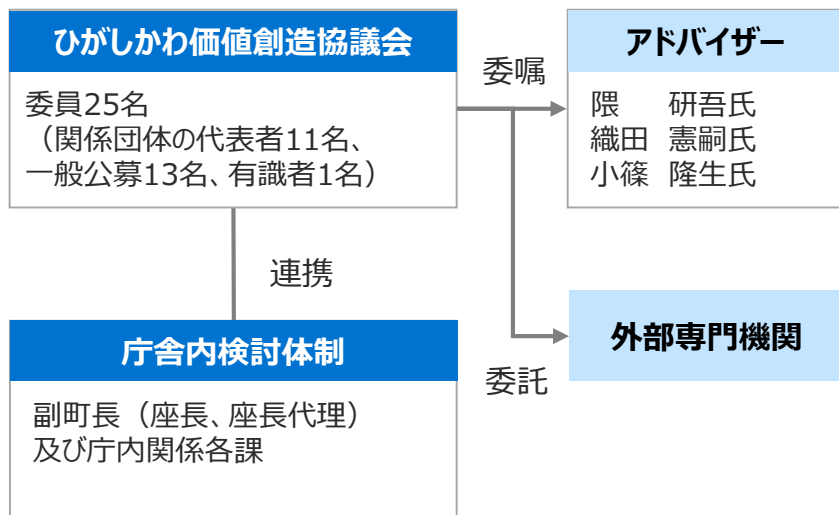
- 文化財等の活用による新たなまちの価値を創造し、まちの顔である中心市街地の活性化を図り、農業、商工業、観光業などの産業の価値を高めることを目的に、「ひがしかわ価値創造計画」を策定します。

# 1. 計画概要 策定の経緯

- 25名の委員から構成される「ひがしかわ価値創造協議会」（全5回）において計画検討を行いました。
- 検討にあたっては適宜外部アドバイザーからの助言を受けたほか、庁舎内検討体制を立ち上げ、全体の進捗管理や素案の作成を行いました。

## 計画検討の実施体制

- 関係各団体の代表者、有識者、一般公募委員計25名から構成される、ひがしかわ価値創造協議会において計画検討を行いました。
- 検討にあたっては外部アドバイザーとして隈研吾氏、織田憲嗣氏、小篠隆生氏に委嘱を行いました。また外部専門機関である株式会社日本総合研究所が検討の支援を行いました。
- 全体の進捗管理や素案検討のため、副町長及び関係各課による町内検討体制を立ち上げ、適宜連携を行いました。



## ひがしかわ価値創造協議会の概要

	議事
第1回	<ul style="list-style-type: none"><li>会議の進め方の確認</li><li>中心市街地活性化に向けた既存の取組、現在の街並み、今後予定している事業に関する情報共有</li><li>中心市街地の現状、今後ありたい姿についての意見交換</li></ul>
第2回	<ul style="list-style-type: none"><li>東川町の良さ、中心市街地の課題についての意見交換</li></ul>
第3回	<ul style="list-style-type: none"><li>中心市街地活性化のコンセプト・基本目標、中心市街地活性化の具体策の実現イメージについての意見交換</li></ul>
第4回	<ul style="list-style-type: none"><li>第1～3回協議会の振り返りおよび今後の展望の共有</li></ul>
第5回	<ul style="list-style-type: none"><li>答申書及び本協議会における検討全体に対する意見の共有</li></ul>

---

## 2. 東川町の概要

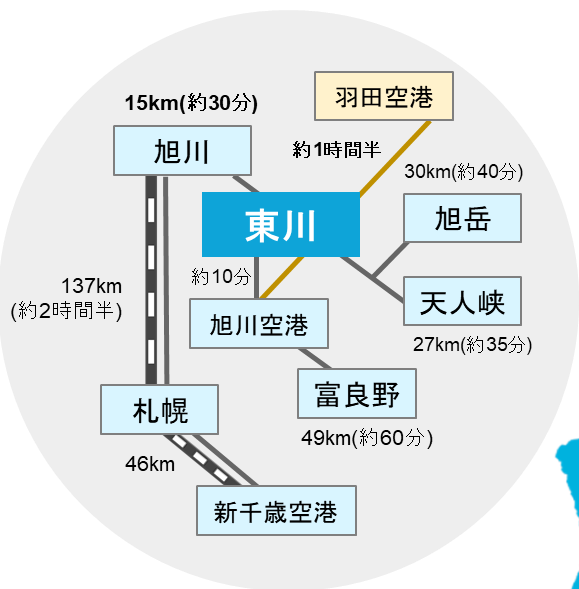
---

## 2. 東川町の概要 位置・地勢

- 東川町は北海道のほぼ中央に位置し、旭川空港から7km（車で13分）と至便の位置にあります。
- 東部は山岳地帯で、大雪山連峰の最高峰旭岳（2,291m）を擁します。また、道内唯一の上水道がない地域で、水道水は大雪山由来の地下水です。

### 東川町の位置

- 東川町は北海道のほぼ中央に位置し、旭川市、東神楽町、美瑛町、上川町に隣接しています。
- 旭川市中心部と13km（車で22分）、旭川空港と7km（車で13分）と至便の位置にあります。  
（羽田空港から旭川空港までは約1時間半）



### 東川町の地勢

- 東部は山岳地帯で、大規模な森林地域を形成しています。
- 日本最大の自然公園「大雪山国立公園」の区域の一部であり、大雪山連峰の最高峰旭岳（2,291m）を擁します。
- 北海道で唯一の上水道がない地域であり、水道水は大雪山由来の地下水です。

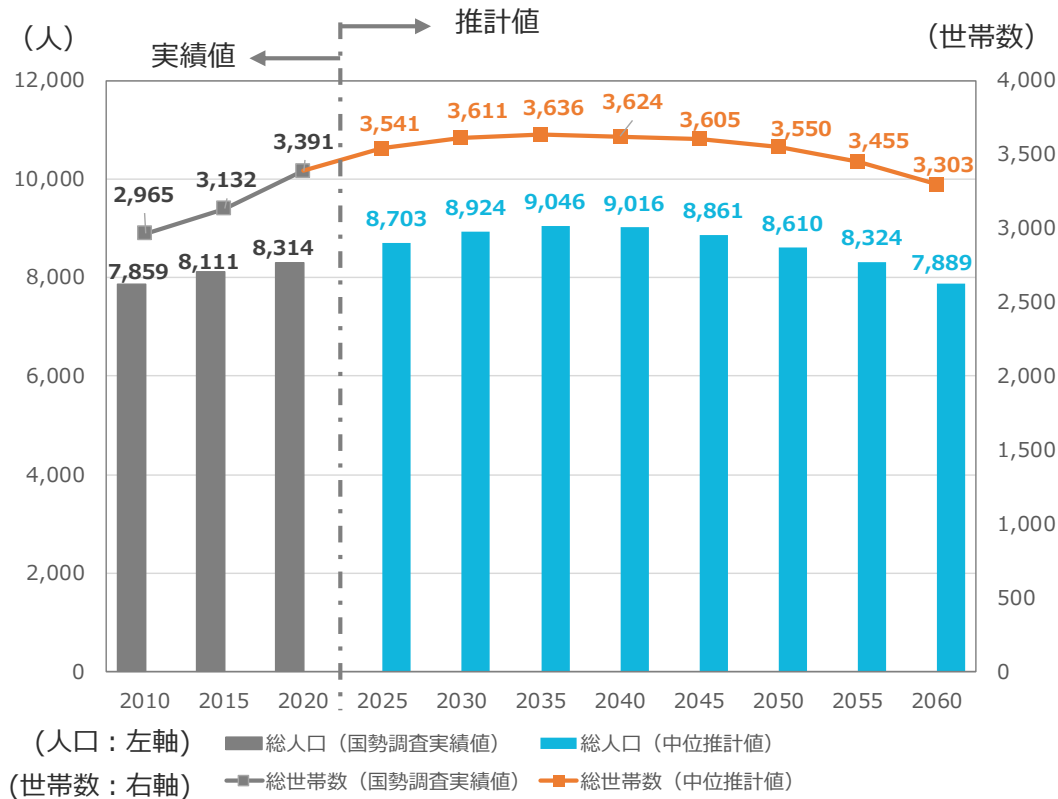


（出所）東川町ホームページなどを参照して作成

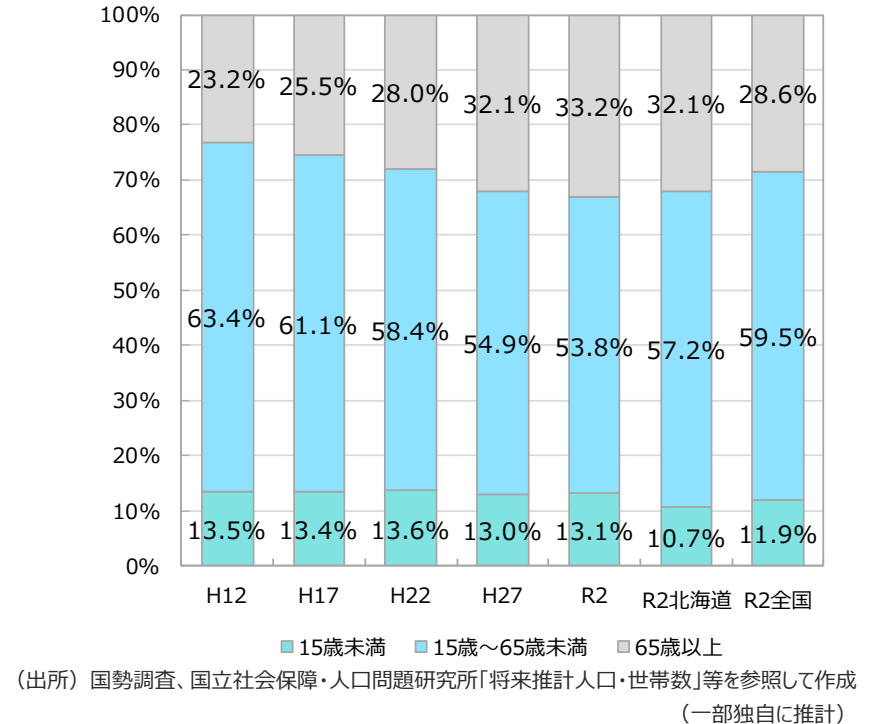
## 2. 東川町の概要 人口

- 近年全国や北海道の人口が減少傾向にある一方で、東川町の人口は近年緩やかな増加傾向にあり、8,000人前後を維持しています。これは主として移住者等の社会増によるものです。また、こうした人口推移は、過去の社人研将来推計人口を大きく上回っています。
- 年齢区分別の人口を見ると、高齢化率は33.2%で、全国や北海道の値をやや上回っています。他方、15歳未満の人口が13.1%を占めており、こちらも全国や北海道の値を上回っています。したがって、高齢化は進行しているものの、少子化は必ずしも進んでいません。近年は町立東川日本語学校設立により、外国人の居住者も増加しています。

### 人口・世帯数の推移



### 年齢区分別人口割合





## 2. 東川町の概要 これまでのまちづくり

- 「写真の町」に代表されるように、町民や東川ファンを巻き込みながら、これまで東川町は様々な特色あるまちづくりに取り組んできました。これらの多様な取組が重なり合うことで、東川町の暮らしの魅力が形作られています。

### 特色あるまちづくり

#### 起業化・イベント等への支援

町内での起業や新規事業、店舗リフォーム、木彫看板設置、個人や団体などが実施するイベントなど、企業や個人の活動に対する支援を行う事で、町の賑わいの創出に取り組んでいる。

#### 魅力あるお店と産業振興

町内には、天然水を生かしたコーヒーが飲めるお店など、東川の特色や景観にマッチしたお店が点在するほか、食事のクオリティの高いお店が集まっているほか、地域内で経済の循環をめざして、IC式ポイントカード「HUC(Higashikawa Universal Card)」の取り組みなどが実施されている。

#### 写真の町

1985年に「写真の町」、2014年に「写真文化首都」宣言をし、写真文化の中心地となるべく取り組む。

#### 木工家具の町

高品質でデザイン性が高い「旭川家具」の3割の産地。人生の節目に椅子を贈る「君の椅子」「学びの椅子」プロジェクトを実施。また、「織田コレクション」を公有化した。

#### 豊かな観光資源の活用

北海道最高峰、2291mの大雪山旭岳を有する日本最大の国立公園のほか、天人峡、道の駅「道草館」・キトウシ森林公園の観光地のほか、ギャラリー、カフェ、工場、工房など、地域の魅力を生かした観光振興に取り組む。

#### 子育て・教育の推進

日本一の「子育て・教育のまちづくり」として、高校生を対象とした公設塾の開設、子どもたちが主体的に生きる力を育むわくわくプレイス、公立日本語学校を設立（せんとびゅあ I）、新教科Globeの実施、文化活動やスポーツ活動に対する支援など、大人から子供まで幅広く学ぶことのできる環境づくりに取り組んでいる。

#### 適疎な町

過密でも過疎でもない「適度に疎がある」まちづくりとして、自分たちにとって思い出に残してもらえるようなものとして婚姻届・出生届の事業化や、行政、住民、事業者等が連携した美しい風景づくりを形にした宅地造成など、エンゲージメントを高める取り組みを実施している。

#### 大雪山・旭岳の町／水が豊かな町

大雪山の豊かな水資源を活かし、全戸が地下水で生活。条例・指針の制定により、美しい景観と調和する街並みづくりにも取り組む。

#### お米の町

高品質ブランド米「東川米」や食味の優れた「ゆめびりか」を生産。2020年には公設民営型酒蔵が誕生、地酒づくりに取り組む。



## 2. 東川町の概要 上位・関連計画 | 全体方針

- 東川町では、「適疎」= 過密でもなく過疎でもなく「適当に『疎』(ゆとり)がある」ことを、「仲間と時間と空間の3つの「間」があり、人々に「ほど良いゆとり」がある暮らし」と解釈し、2007年頃からまちづくりの理想像としてきました。
- また、自分らしく豊かに暮らせるまちづくり、一人ひとりが地域の担い手として積極的に参画できるまちづくりを重視してきました。こうした考え方は、まちづくりの最上位計画であるプライムタウンづくり計画21-Ⅲやまち・ひと・しごと創生総合戦略にも表れています。

### 適疎なまちづくり

#### ● 写真の町宣言

東川町は1985年に「写真の町」を宣言して以来、自然と文化と人が出会う“写真映りのよい”まちづくりを進めてきました。わたしたちはこれからも、世界中の人々に開かれ、世界中の人々が触れ合え、世界中の人々の笑顔が溢れ、人と文化、自然を大切にしながら、さまざまな取り組みを行い、まちづくりを進めてまいります。

### プライムタウンづくり計画21-Ⅲ

#### まちづくりの理念

人と自然がおりなす 輝きの大地 ひがしかわ

#### まちづくりの基本目標

基本目標1 人と文化を育むまちづくり <人づくり>

基本目標2 人にやさしく健康を支えるまちづくり <安心・安全な暮らしづくり>

基本目標3 人と自然が共生するまちづくり <美しく住みよい環境づくり>

基本目標4 経済基盤の確かなまちづくり <活力ある産業づくり>

基本目標5 参加と対話で築くまちづくり <コミュニティづくり>

### まち・ひと・しごと創生総合戦略

#### めざすべき姿

町で生まれるすべての「コト」「モノ」を文化と捉え、文化の力によって町に新たな知見や文化、人を呼びこみ、交流を生み出すことにより「人口減少と地域経済の縮小の克服」、「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を図る方針が示されています。

多くの人が集い、誰もが生き生きと暮らす文化あふれる写真文化首都の創造  
(プライムタウン～人と自然が織りなす輝きの大地 ひがしかわ～)

#### 基本目標

- ① 人々が集う写真文化首都の創造  
(地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる)
- ② 豊かな暮らしと文化を生み出すしごとづくり  
(稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする)
- ③ こどもの笑顔あふれるまちづくり  
(結婚・出産・子育ての希望をかなえる)
- ④ 誰もが安心して生活できるまちづくり  
(ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる)

#### 横断的な目標

- ① 多様な人材の活躍を推進する
- ② 新しい時代の流れを力にする

## 2. 東川町の概要 関連計画 | 中心市街地活性化に関する計画（町以外によるもの）

- 過去には商工会等が中心になり、中心市街地活性化に関する構想・計画が策定されています。
- 街なか活性化基本計画では、豊かな田園小都市と文化を象徴する街並み、回遊性向上、文化・生活・交流の場の混在、住民主導型まちづくりへの転換等が目指されています。
- 街なか活性化構想計画では、旧駅跡赤レンガ倉庫活性化案も提案されていますが、まだ実現には至っていません。

### 街なか活性化基本計画（平成21年）

街なか活性化推進協議会

#### 『大雪山麓の田園小都市「森（杜）のまちひがしかわ』

～緑豊かな 人と文化が賑わう 写真のまち～

#### 街なか活性化に向けた戦略

- 大雪山を予感させ、豊かな田園小都市と文化を象徴する町並みとする
- 「線」から「面」へと町を育むことを目指し、回遊（快遊性）を高める
- 街なかに来る動機づけを持たせるため、生活、文化、交流の場を混在させる
- 東川の風土の上に育まれた独自の景観や風俗、歴史など、有形無形の財産を子供たちに伝え、ふるさとを大切にすることを養う「東川教育」の実施と、行政主導から住民主導型まちづくりへの転換を促進する

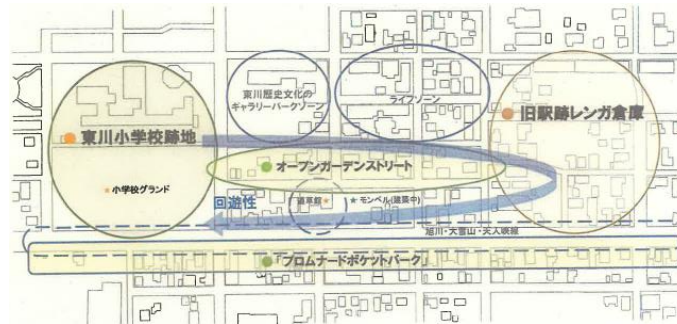
基本方針	目標	目標を達成するための事業
訪ねてみたくなる街なか	訪れたいまち	5事業
活力と賑わいのある街なか	住みたいまち	4事業
コンパクトで効率的な街なか	歩きたいまち	2事業
地域活力主体の街なか	参加したいまち	9事業

交流人口の増加 定住人口の増加

### 街なか活性化構想計画（平成23年）

東川町商工会（商店街街づくり委員会）

- 東川小学校跡地の活性化案**
  - 高齢者ケアハウス、町民レストラン（キッチンハウス）、町民文化センターなどの「街なかふれあいモール」を創出する。
  - 旧小学校跡「町民文化交流校舎」（仮称）を創出する。
  - 「新・道の駅と森のログショップモール」を創出する。
- 旧駅跡赤レンガ倉庫活性化案**  
レンガ倉庫を生かし、写真の町からさらに世界に向けたクリエイティブなアート&デザインの発信基地を創出する。
- オープンガーデンストリート活性化案**  
新・道の駅とレンガ倉庫を結び、食べ歩き回遊性あるガーデンストリートとカフェ&レストラン（飲食店街）を創出する。
- 「プロムナード・ポケットパーク」案**  
メインストリート沿道と住宅ゾーンの間、街なかの回遊性とオープンガーデンを促進するポケットパークを創出する。



## 2. 東川町の概要 文化の概況

- 「写真の町」を宣言して以来、自然と文化と人が出会う「写真映りのよい」まちづくりを進めてきました。
- 東川町国際写真フェスティバル、写真甲子園等のイベントには全国的な知名度があり、例年多くの作品が出展されます。写真少年団など、写真を愛好する町民による活動も盛んです。

### 「写真の町」づくりの取組

#### 写真の町宣言

「自然」と「人」、「人」と「文化」、「人」と「人」それぞれの出会いの中に感動が生まれます。

そのとき、それぞれの迫間に風のようにカメラがあるなら、人は、その出会いを永遠に手中にし、幾多の人々に感動を与え、分かちあうことができるのです。そして、「出会い」と「写真」が結実するとき、人間を謳い、自然を讃える感動の物語がはじまり、誰もが、言葉を超越した詩人やコミュニケーションの名手に生まれかわるのです。

東川町に住むわたくしたちは、その素晴らしい感動をかたちづくるために四季折々に別世界を創造し植物や動物たちが息づく、雄大な自然環境と、風光明媚な景観を未来永劫に保ち、先人たちから受け継ぎ、共に培った、美しい風土と、豊かな心をさらに育み、この恵まれた大地に、世界の人々に開かれた町、心のこもった"写真映りのよい"町の創造をめざします。そして、今、ここに、世界に向け、東川町「写真の町」誕生を宣言します。

1985年6月1日 北海道上川郡東川町

#### ■ 東川国際写真フェスティバル



- 「写真の町」の1年間の取組と集大成と翌年の新たな出発のための祭典として、1985年から毎夏開催しています。
- 東川賞授賞式を中心に、受賞作家作品展、新人写真家の登龍門ともいえる写真インディペンデンス展など、会期中は様々なイベントが行われます。

#### ■ 写真甲子園



- 全国の高校写真部等に、写真の創作を通じて、新しい活動の場と目標、出会いや交流の機会を提供する場として、1994年から毎夏開催しています。
- 3人1チームとなり、複数の写真で一つのメッセージを伝える組写真を創ります。

#### ■ 写真少年団



- 「写真の町」東川の子供達に、もっと写真文化に親んでもらうために設立されました。
- 月2回の活動では一眼レフカメラを持って撮影に行き、作品の講評会をしながらみんな感性を磨きつつ、写真を楽しんでいます。

(出所) 東川町ホームページより引用

## 2. 東川町の概要 文化の概況

### 東川町の文化財

- 東川町では、町の発展を見守りその歴史を現代に伝える建造物や樹木をはじめ、風土と人々の生活から生まれた工芸作品、写真の町東川賞受賞作品など、新たな取り組みやまちづくりへの共感から寄贈いただいた作品、未来を創造するために保存していかなければならない取り組みや技術などを貴重な財産として文化財に指定し、保全と活用に努めています。



○東川町の文化財

区分	数量
総数	5,954
建造物	14
美術工芸品	5,926
(主な内訳)	
写真の町東川町受賞作家作品(写真)	2,965
織田コレクション(家具・日用品)	1,333
松田与一作品(彫刻)	680
大雪山アーカイブス(大雪山の歴史を伝える書籍等)	415
藤野千鶴子作品(絵画)	426
その他	14

### 織田コレクション

- 東川町の文化財の一つで、椅子研究家織田憲嗣氏が長年にわたり収集、研究してきた近現代におけるすぐれたデザインの家具や日用品から構成され、国内外で高く評価されています。その貴重性を鑑み、旭川家具の産地である上川圏域全体の財産として、町が公有化しました。
- せんとぴゅあでの展示や国内外への貸出等により、デザインを通じた豊かな暮らしの提案につなげています。



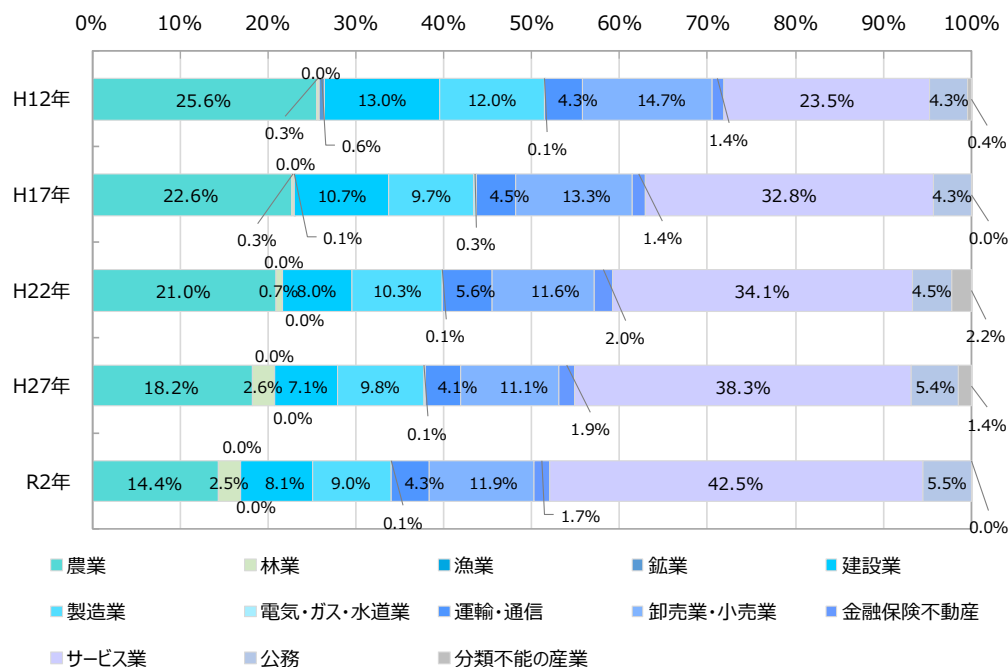
○織田コレクションの状況

数量	カテゴリ	数量	カテゴリ
約 1,350 種類 (文化財登録 1,319 件)	椅子	約 50 種類	器・ボウル類
約 75 種類 (文化財登録 14 件)	テーブル・デスク	約 1,300 ピース	カトラリー類
約 50 種類	キャビネット	約 500 種類	木製玩具・オーナメント類・イッタラバード等
約 150 種類	照明器具		
約 3,500 ピース	陶磁器	約 100 種類	バードハウス・バードフィーダー類
約 1,000 ピース	ガラス器	約 20,000 種類	各種資料 (文献・図面・写真等)

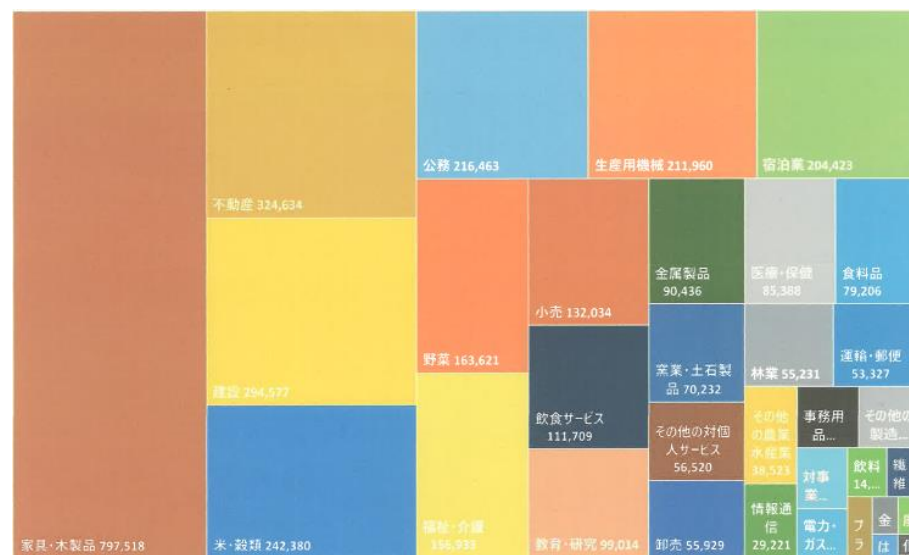
## 2. 東川町の概要 産業の概況 | 全体概況

- 近年は農業をはじめとする第一次産業従事者が減少し、サービス業従事者が増加しています。製造業、不動産業従事者も一定の割合を占めています。
- 産業別町内生産額を見ると、家具・木製品が約80億円で最も多く、2番目に多い不動産業の倍以上となっています。したがって、家具・木製品製造業は町の基幹産業であるといえます。
- 町内には木材・木製品製造業（家具を除く）の事業所が13、家具・装備品製造業の事業所が29所在し、581名が従事しています（平成26年経済センサス基礎調査）。
- 中心市街地含め、町内には家具・クラフトを扱う工房・店舗等が数多く立地しています。

### 産業別従業者数



### 産業別町内生産額（万円）



## 2. 東川町の概要 産業の概況 | 木製品・家具製造業

- 東川町は「家具の町」として、「椅子の日」を制定・宣言しているほか、町内で生まれた子供に町内産の手作りの椅子を贈る「君の椅子」プロジェクト、町立中学校に入学した生徒に手作りの名前入り椅子を渡し、卒業式の日には「学びの椅子」として贈るプロジェクト等に取り組んできました。
- 人生の節目に家具を贈る試みを通じて、東川町において家具は町民の人生に寄り添うものになりつつあります。

### 「君の椅子」プロジェクト



#### 「ようこそ。君の場所はここにあるよ」

- 東川の手作りの椅子を通じて子供の成長を温かく見守りたいという願いを込め、町で生まれたすべての子供たちに、ひとりひとりの名前と生年月日が刻印された椅子をプレゼントしている。
- 毎年選定されたデザインを町内の工房で制作している。
- 現在では東川町の他に、剣淵町、愛別町、東神楽町、中川町、厚真町、真狩村、留寿都村、泊村、神恵内村、中頓別村、福島県葛尾村が参加。

### 「学びの椅子」プロジェクト



- 町内小中学校では、オリジナルの木製町内産学習机・椅子が用いられている。
- 東川中学校では、入学した生徒に一つひとつ手作りされた名前入り椅子が渡され、卒業式の日には「学びの椅子」としてプレゼントする、「学びの椅子」プロジェクトが行われている。

(出所) 東川町ウェブサイト、北海道東川町ガイドを参照して作成

## 2. 東川町の概要 産業の概況 | 木製品・家具製造業

- 2021年より、建築家の隈研吾氏とのコラボレーションにより、次の時代を担う若者に対して新しい丁寧な暮らしの提案につながる「KAGU」のデザインを求める「KAGUデザインコンペ」が開催されています。
- 「KAGU」は「家具」の概念を拡張したもので、人間と世界の間をつなぐものの総称です。
- 第2回コンペでは1,588件（37国地域）の事前登録、581件（23国地域）の作品提出がありました。

### 「隈研吾&東川町」KAGUデザインコンペ

「隈 研吾 & 東川町」  
KAGUデザインコンペ  
KENGO KUMA & HIGASHIKAWA  
KAGU DESIGN COMPETITION

#### ●趣旨

北海道旭川家具の主要産地である北海道東川町は、次の時代を担う若者に対して、新しい丁寧な暮らしの提案につながる「KAGU」のデザインを求めます。

KAGUとは、人間と世界の間をつなぐものの総称で、従来の家具という概念を拡張したものです。私たちは、身近な毎日の暮らしの中で様々なモノを使いますが、そのモノが作られ使われてきた背景はなかなか見えずらいものです。

ともすればモノを乱暴に扱い、粗末にし、手間を省いて結果を急ぎ、時間を掛けずに深く考えないような暮らしが、大きなひずみを作ることになりました。

これから始まるKAGUデザインコンペを機会に、たくさんの可能性を秘めた君たちのアイデアが、形となり長く使われるように、そして丁寧な暮らしが少しずつ実現してゆきますように。

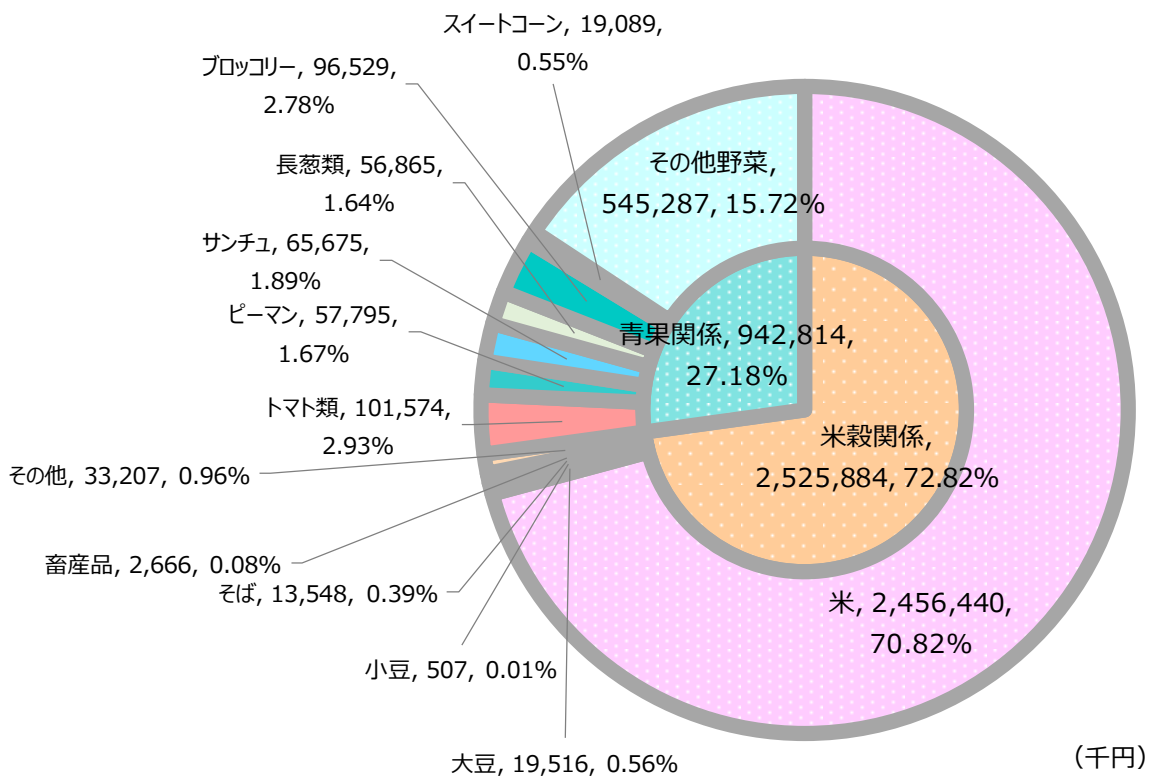
(出所) 「隈研吾&東川町」KAGUデザインコンペウェブサイト、「ふるさとチョイス」東川町詳細ページを参照して作成



## 2. 東川町の概要 産業の概況 | 農業の概況

- 町内では豊富な水資源を活かし、米穀関係や高原野菜を中心に農業が盛んにおこなわれています。
- 令和2年には全国でも珍しい公設民営酒造として、三千櫻酒造を誘致しました。

### 主要農産物生産額（JAひがしかわ 令和元年産）



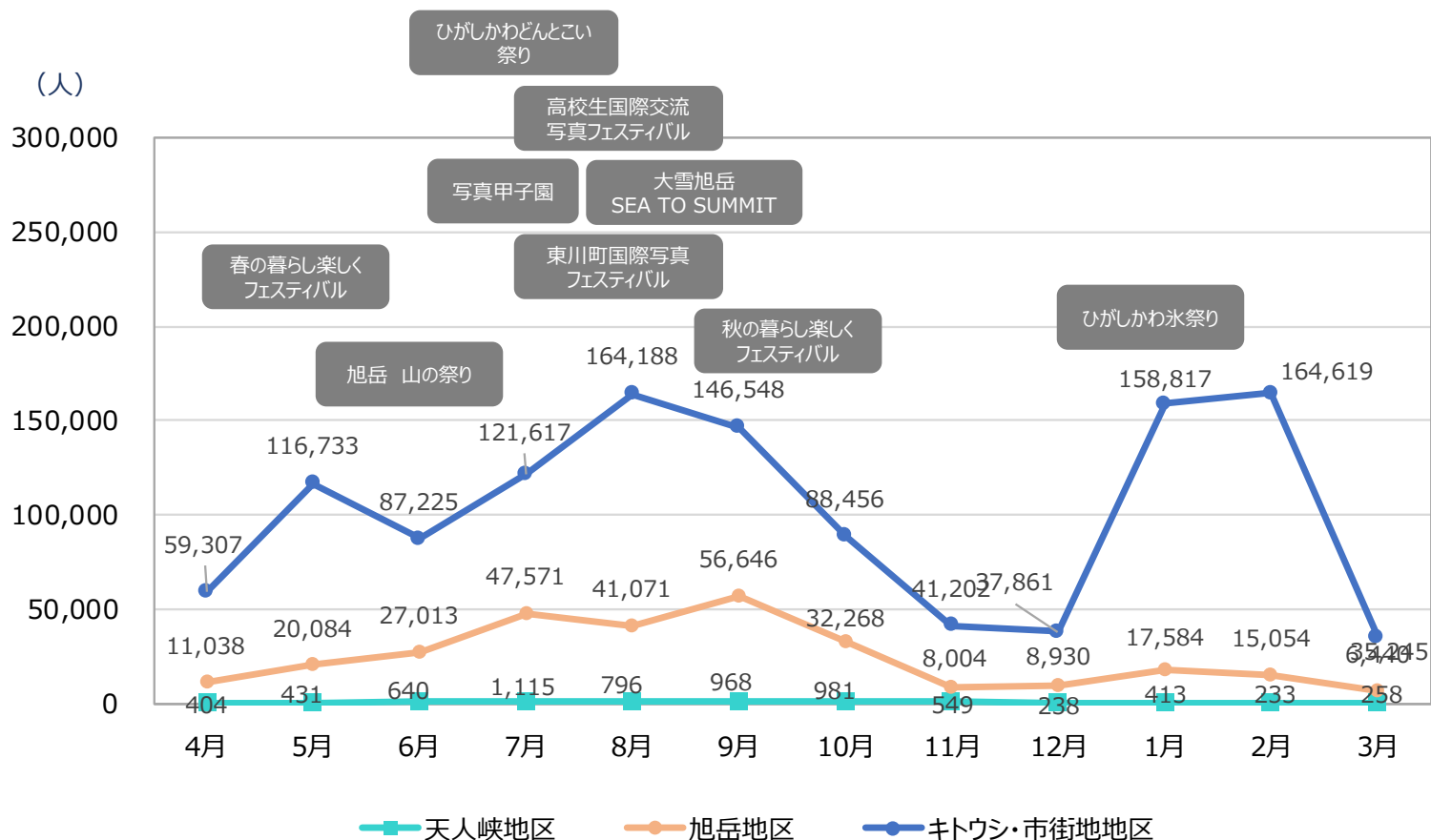
- 栽培技術・品質管理・食味値など厳しい基準を満たした米にだけ与えられる「東川米認証表示制度」を実施。東川米は平成24年に北海道米としては第1号の地域団体商標に登録されている。
- 東川米ゆめぴりかは「ゆめぴりかコンテスト2019」で最高金賞を受賞している。
- 令和2年には全国でも珍しい公設民営酒造として三千櫻酒造を誘致した。

(出所) 東川町ホームページ、JAひがしかわ「事業と組織のご紹介」を参照して作成

## 2. 東川町の概要 産業の概況 | 観光業の概況

- 地点別にみると、キトウシ・市街地地区の入込客数が最多です。
- 月別にみると、年末年始、盆、大型連休のある5月・9月の入込客数が多くなっています。特にスキーシーズンと、国際写真フェスティバルや写真甲子園等が開かれる8月の入込客数が多い状況です。

### 地点別観光入込客数（令和元年度）

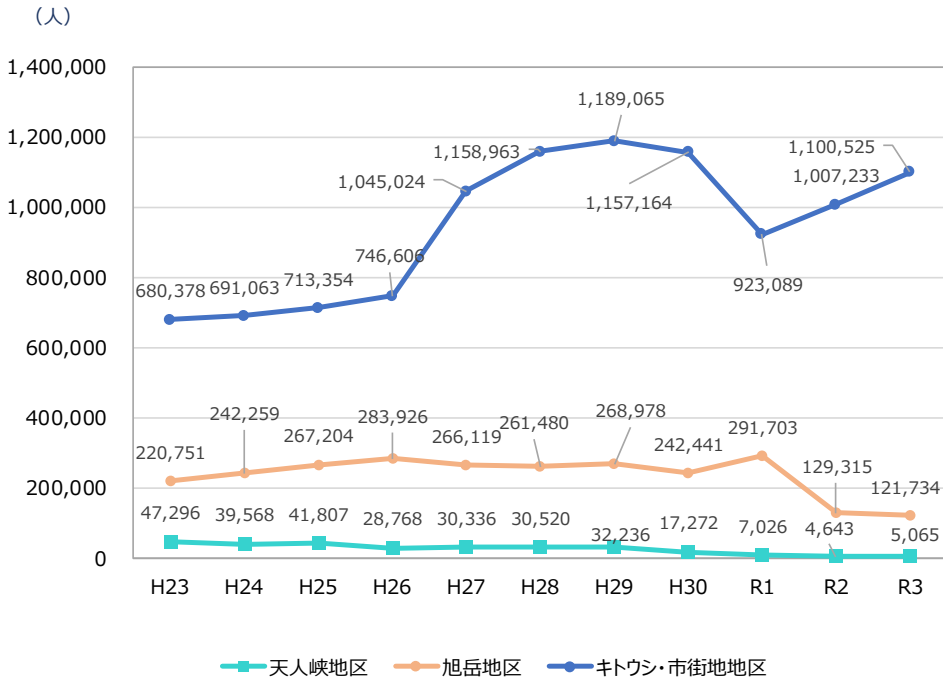


（出所）東川町行政事務報告書を参照して作成

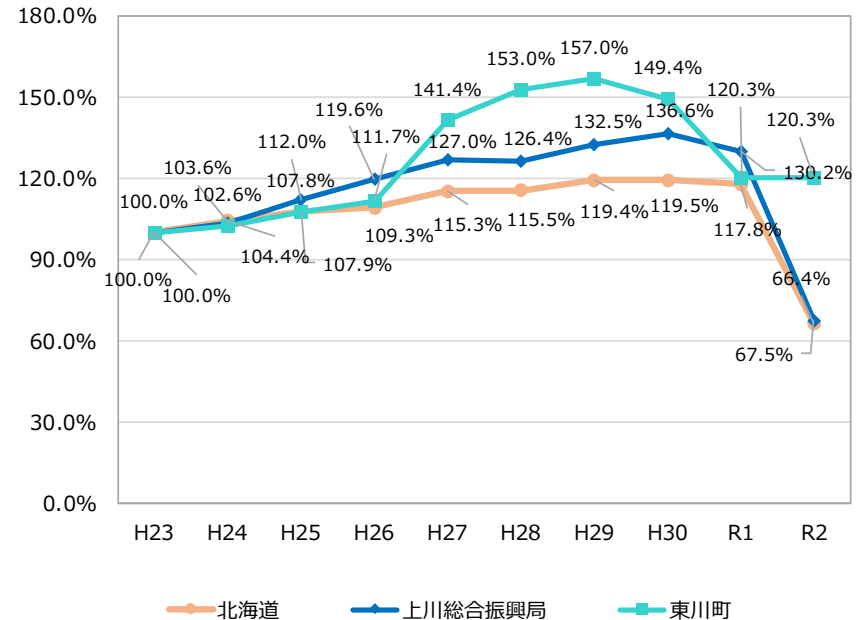
## 2. 東川町の概要 産業の概況 | 観光業の概況

- 年別にみると、平成27年以降急激に観光入込客数が増加しており、新型コロナウイルス感染拡大によって一時的に落ち込んだものの、現在はコロナ禍前と遜色ない水準まで回復しています。
- こうした観光入込客数の増加、及びコロナ禍での回復のペースは、北海道や上川総合振興局全体のペースを上回っています。

### 観光入込客数（年次）



### 観光入込客数の広域比較



(出所) 東川町行政事務報告書、北海道観光入込客調査を参照して作成

## 2. 東川町の概要 環境・まちづくりの概況

- 東川町は、大雪山や田園風景と調和する美しい風景づくりを推進するため、平成14年に「美しい東川の風景を守り育てる条例」を制定し、平成19年には北海道で初めて景観行政団体の指定を受けました。
- その後も「東川町景観計画」を策定し、「東川風住宅設計指針」を定めるなど、引き続き景観づくりに努めています。

### 美しい東川の風景を守り育てる条例

東川町の自然、歴史、風土、文化等を踏まえた良好な景観づくりや環境保全に必要な事項及び景観法の規定に基づく事項を定め、町、町民等、事業者及び土地の所有者等の責任と規範を定めたもの。

私たちの東川は、澄んだ空気、清らかな水、広大な緑の大地、そこに息づく様々な動植物など豊かで優れた自然環境に恵まれた土地であり、この自然の恵みのもとで生活を営み、写真の町として個性ある文化を育んでいます。

私たちは、自然と共生し、心豊かでまちに誇りと愛着を持って生活でき、そして訪れる人々にも心地よいまちでありたいと願うものであります。

ここに、美しい東川の風景を守り、潤いのある生活空間をつくり豊かな自然と健やかな心を育て、これらを次の世代に引き継ぐことを決意し、この条例を制定します。

この条例における美しい東川とは、次の原則を満たすものです。

- 1 太古から続く大雪山の貴重な自然が残されたまち
- 2 豊かな森林を背景とし活力ある農業が営まれるまち
- 3 田園風景と調和する個性的な市街地が形成されるまち
- 4 質の高い自然環境と生活環境が保たれるまち
- 5 子供からお年寄りまでが風景づくりに参加しているまち

### 東川町景観計画

子どもからお年寄りまで全ての町民や事業者が良好なコミュニティのもとで一丸となって美しい東川の景観づくりに取り組むため、町全域における基本方針を次のとおり定めます。

- 1) 生態系に配慮し、大雪山の山並みを背景に美しい田畑が広がる東川町固有の景観の保全及び形成を図る。
- 2) 平地や里山地区の農地・山林・河川など総合的な景観や環境の保全を図る。
- 3) 歴史や文化を尊重し個性と風情のある景観をつくる。
- 4) 写真の町・大雪山の伏流水の町に相応しい環境と景観に配慮したまちづくりを図る。
- 5) 開発行為や建築物の景観・環境への配慮など規制や誘導を行う。
- 6) 建築物の建築に際しては、東川風住宅設計指針を尊重する。
- 7) 環境や景観教育に力を入れ、町民参加のもとに生活風景や生物の多様性・固有性を大切にされた暖かみのある景観をつくる。

### 東川風住宅設計指針

東川町の豊かな自然景観と美しい文化景観を守るため、住宅の植栽、外観、住宅回り、配置と規模、周囲との調和への配慮等について定めたもの。緑が充実した「**うるおいのある住まい**」、風景との調和に配慮された「**ゆとりと秩序のある環境**」、住人が一体の住環境を考え実践する「**調和した街並み**」を目指す。

(出所) 東川町ホームページより引用

## 2. 東川町の概要 環境・まちづくりの概況

- 東川町の豊かな自然の恵み、及び近年の地球温暖化等の動向を踏まえ、2022年3月7日に「ゼロカーボンに取り組む適疎な町宣言」を行いました。

### ゼロカーボンに取り組む適疎な町宣言

近年 世界各地では猛暑や豪雨など

地球温暖化が原因とみられる異常気象による災害が多発しており

もはや「気候危機」と言うべき深刻な状況は

これまでに経験したことのない豪雨や台風などにより

私たちの町もその影響を受けています

気候変動への対応として 2015年12月に採択された「パリ協定」によって

2020年以降の温室効果ガス排出削減のための国際的な枠組みが規定され

2021年11月に開催されたCOP26では

「1.5℃目標」に向かって世界が努力することが正式に合意され

この目標を達成するための取組が世界全体で加速化しています

大雪山の麓で生きる私たちは

「顔が見え 挨拶を交わし 会話が弾む 自分らしく生きるための 仲間 時間 空間」

がある「適疎な町」を目指し

二酸化炭素の吸収源である豊富な森林に守られながら

地下水の恵みにより豊かな生活を営み

「自然」「人」「文化」が調和する町づくりを進めてきました

私たちは この自然豊かな地域を未来へ繋ぐこと

将来に渡って安心して暮らすことのできる持続可能な社会を実現するため

この町で暮らす一人ひとりが「共に」

気候変動の原因となる温室効果ガス削減に取り組むことで

2030年の削減目標を確実に達成し

2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロの実現を目指すことをここに宣言します

#### ● ゼロカーボンシティとは

2050年に二酸化炭素を実質ゼロにすることを旨を首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体を「ゼロカーボンシティ」と定義されています。

#### ● カーボンニュートラルとは

二酸化炭素等の温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成することです。



2022年3月7日 写真文化首都「写真の町」ひがしかわ

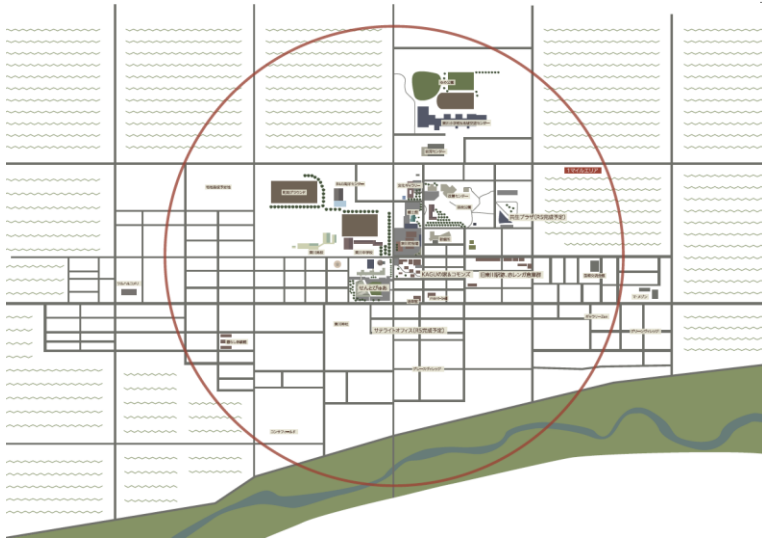
(出所) 東川町ホームページより引用

## 2. 東川町の概要 中心市街地の概況

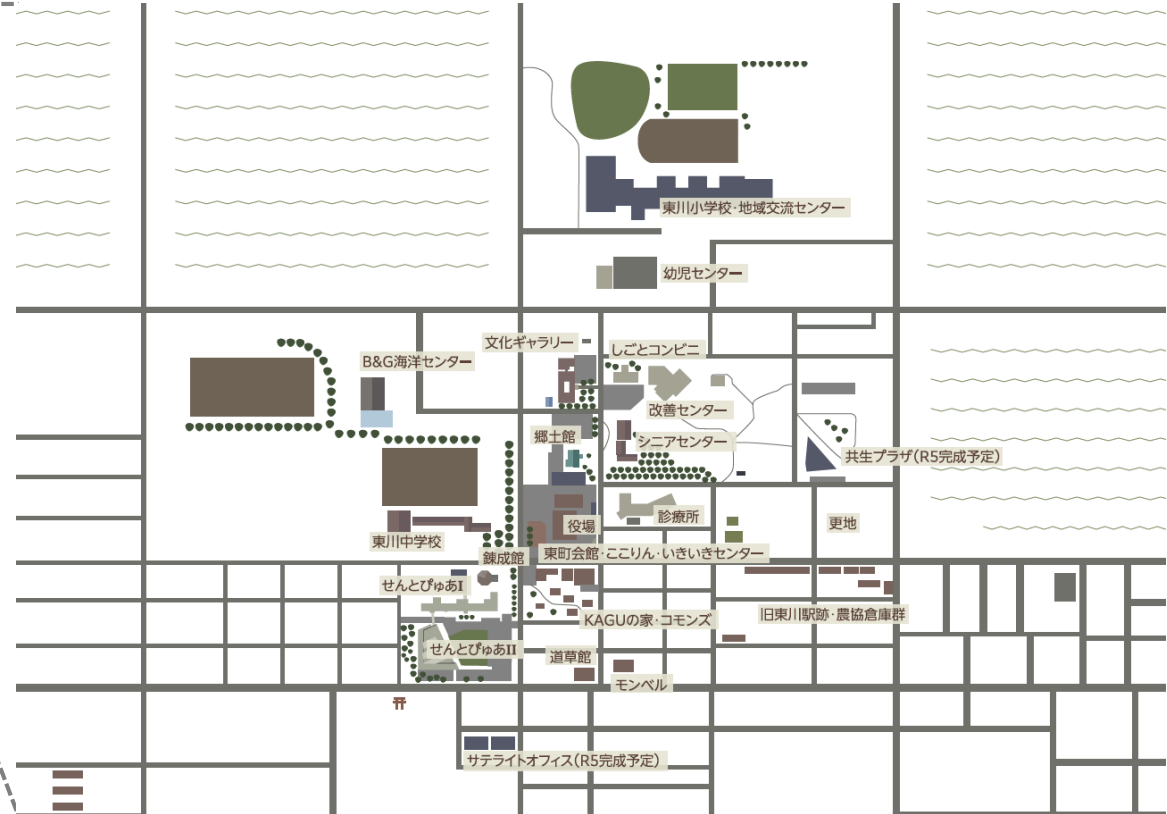
- 直径1マイルエリア、特に中心部に役場、学校、各種公共施設、商店等が立地しており、徒歩圏内に主要施設が集まったコンパクトな市街地となっています。
- 一方、市街地中心部で大きな面積を占める旧東川駅・農協倉庫群が今後空き家になる可能性があり、景観や市街地の安全性の面から懸念されます。

### 中心市街地の概況

中心市街地



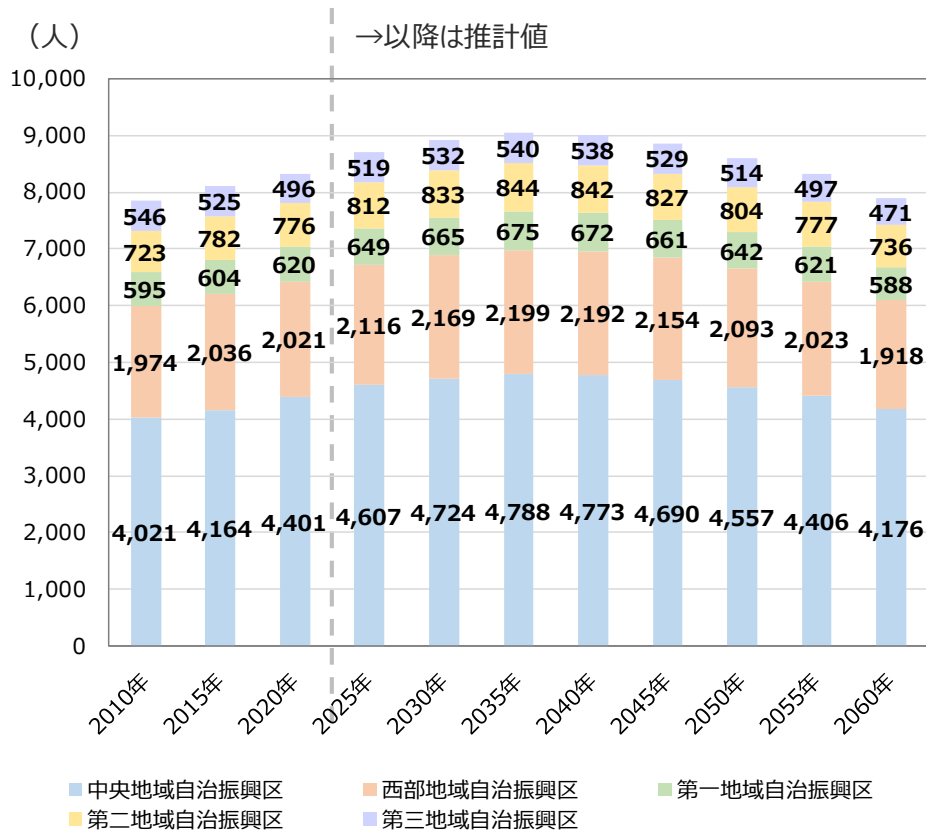
中心部拡大図



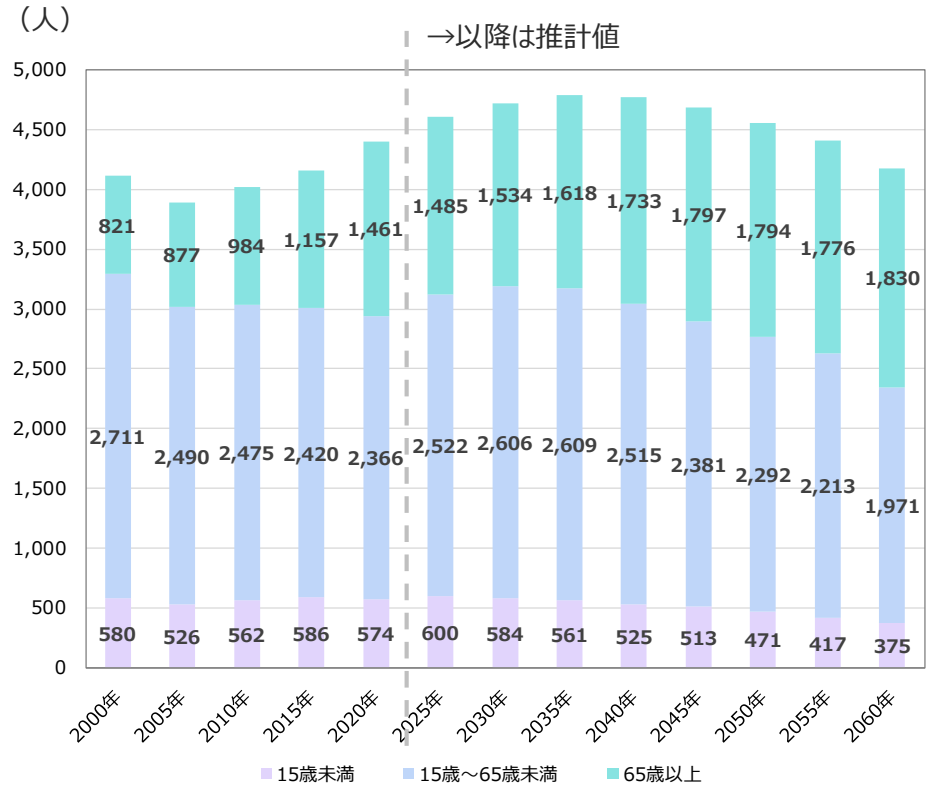
## 2. 東川町の概要 中心市街地の概況 | 人口

- 中心市街地と重複する中央地域自治振興区の人口は一貫して増加しています。現在も宅地造成等が進行中であるため、今後もしばらくの間はさらに人口が増加する余地があると考えられます。
- なお、その他の自治振興区においても人口は増加もしくは現状維持の傾向にあります。そのため、町内で中央地域自治振興区への人口移動が生じているのではなく、町全体として均衡ある人口増加を達成しているといえます。
- 全町と同じく高齢化は進んでいるものの、少子化は必ずしも進行していません。

### 地区別人口の推移



### 中央地域自治振興区の年代別人口推移



(出所) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口・世帯数」等を参照して作成  
(一部独自に推計)

## 2. 東川町の概要 中心市街地の概況 | 公共施設の立地状況

- 中心市街地には、文化、産業、環境・まちづくりにかかわる様々な公共施設が立地しています。

### 公共施設の立地状況

#### 文化

##### <文化>

明治の家  
文化ギャラリー  
郷土館  
小西健二音楽堂  
せんとぴゅあ I / せんとぴゅあ II

#### 産業

##### <産業>

道草館（※貸店舗含む）  
岩島邸  
ギャラリーZen  
KAGUの家（A～D棟）  
サテライトオフィス群

##### <滞在>

東川暮らし体験館 1～3号館  
COMMONSひがしかわ  
女子学生会館  
国際交流会館

#### 環境・まちづくり

##### <福祉>

町立診療所  
シニアセンター  
保健福祉センター  
いきいきセンター  
共生サロン「こころん」  
共生プラザ

##### <教育>

幼児センター  
農村環境改善センター（公民館）  
B & G海洋センター  
東川中学校  
錬成館  
東川小学校・地域交流センター  
ゆめ公園 / 町民運動公園

##### <行政サービス>

役場庁舎

##### <その他>

ふるさと交流センター  
東町会館  
旧消防庁舎  
旧文化交流館



## 2. 東川町の概要 中心市街地の概況 | 公共施設の立地状況（文化）

- せんとぴゅあ内のギャラリー、東川町文化ギャラリーを中心に、写真に関連する展示施設は既に存在しています。
- 「織田コレクション」をはじめとする家具についても、せんとぴゅあに展示スペースがあります。ただし、コレクションの全貌を展示するにはスペースが不足している状況です。

### 公共施設の立地状況（文化）



#### せんとぴゅあ I・II

- せんとぴゅあ I は日本語学校を中心とする施設で、「織田コレクションの一部を展示するギャラリー I（上左）や、東川町ゆかりの絵画や写真を展示するギャラリー II（上右）があります。
- せんとぴゅあ I は旧東川小学校を改修した施設で町指定文化財に指定されています。
- せんとぴゅあ II は「ほんの森」を中心とする施設で、東川写真コレクション（下左）や、家具デザイナーアーカイブス（下右）等が展示されています。



#### 東川町文化ギャラリー

- 写真文化発信の拠点施設です。
- ギャラリー、スタジオと東川家具でくつろぐラウンジから構成されています。特にギャラリー、スタジオについては貸館を行っています。
- 写真の町東川賞受賞作家作品展の会場であるほか、年間を通じて企画展を開催しています。



#### 郷土館

- 東川開拓の歴史を知る資料として、開拓時代の農機具や東川を走っていた軌道電車の実物を展示しています。
- 旧東川町役場の建物を活用した施設で、町指定文化財に指定されています。

（出所）東川町ホームページ、東川町教育委員会ホームページを参照して作成

## 2. 東川町の概要 中心市街地の概況 | 公共施設の立地状況（産業）

- 観光を中心に東川の様々な情報を発信し、町内産品を販売する場所として、道の駅「道草館」が整備されています。
- 他にもKAGUの家やサテライトオフィス群、しごとコンビニ等の整備が行われていることから、町民・町外のオフィシャルパートナー企業双方にとって「仕事をする」場所は充実しつつあります。

### 公共施設の立地状況（産業）



#### 道草館

- 道草館は道の駅で、インフォメーションコーナーと特産品展示販売コーナーから構成されています。
- インフォメーションコーナーでは家具とクラフトお店マップ、グルメマップはじめ、町の様々な情報を発信しています。
- 特産品展示販売コーナーでは、町内事業者の製造した食品や木工品を主に取り扱っています。



#### KAGUの家

- <KAGUの家>は隈研吾建築都市設計事務所が設計したサテライトオフィスです。A～Dの全4棟から構成され、町内での事業展開を行う計4社が入居しています。



#### ギャラリーZEN

- 道内外の作家の作品を展示するギャラリーやカフェに加え、2階にはコワーキングスペースが併設されています。
- ZENは東川町に数少ない昭和初期の洋館として町指定文化財に指定されています

（出所）東川町ホームページを参照して作成

## 2. 東川町の概要 中心市街地の概況 | 公共施設の立地状況（環境・まちづくり）

- 小さな子供から高齢者、障害者等全世代、全員が活躍でき、居場所となる「まちのシンボル」として「共生プラザ」整備が計画されています。
- 役場、福祉施設、教育施設（幼児センター、小学校、中学校、高校）等、ほかにも暮らしにかかわる様々な施設が立地されています。
- 公共施設には文化芸術作品の配置に努め、こどもたちや訪れる人々の豊かな心づくりに配慮しています。

### 公共施設の立地状況（環境・まちづくり）



#### 共生プラザ

- 現在計画中の施設で、小さな子供から高齢者、障害者等全世代、全員が活躍でき、居場所となる「まちのシンボル」と位置付けています。
- 加えて、町民それぞれが多様なつながりを持ち、健康で活躍できる仕組みの実現を目指しています。
- 具体的には、全世代が集うサロンや子供向け学習支援の場となる「全世代交流ルーム（ラウンジ）」、キッチン、ほふくコーナー兼一時預かり保育、ボランティア活動ルーム、介護予防活動ルーム、健康づくりルーム、サークル活動ルーム、ロビー兼活動ルーム等から構成される施設となる予定です。



#### 東川小学校

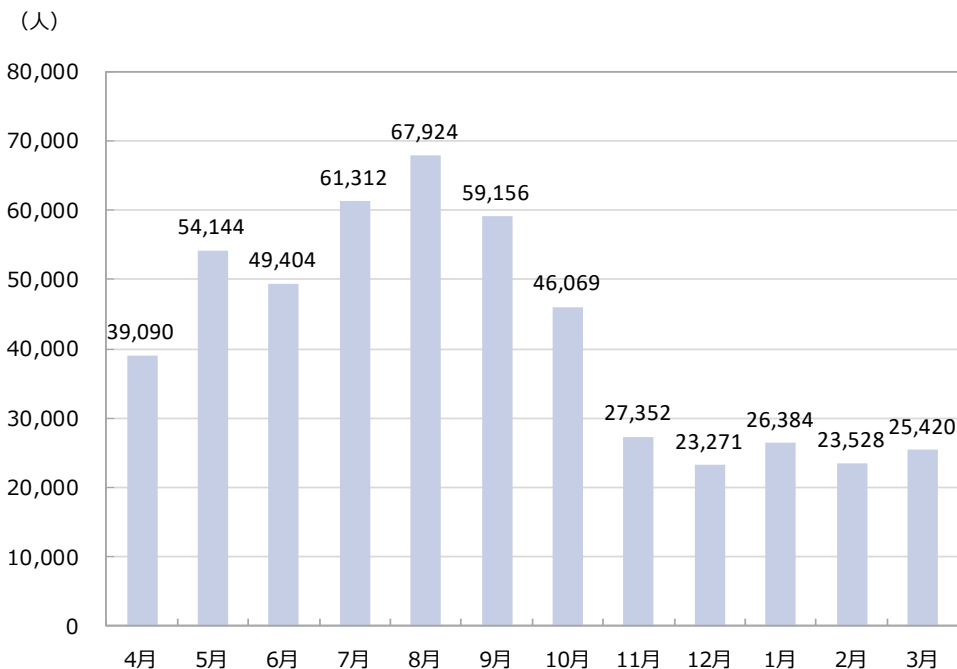
- 平成26年3月に現在の校舎が完成。平屋建てでオープン教室です。学童保育サービスを行う地域交流センターが併設されています。
- 学校敷地は約4haあります。周囲には16haの公園（人工芝のサッカー場・天然芝の軟式野球場・多目的芝生広場・1haの体験水田・体験農園・果樹園）等が配置されており、様々な課外活動に対応可能です。

（出所）各施設ホームページを参照して作成

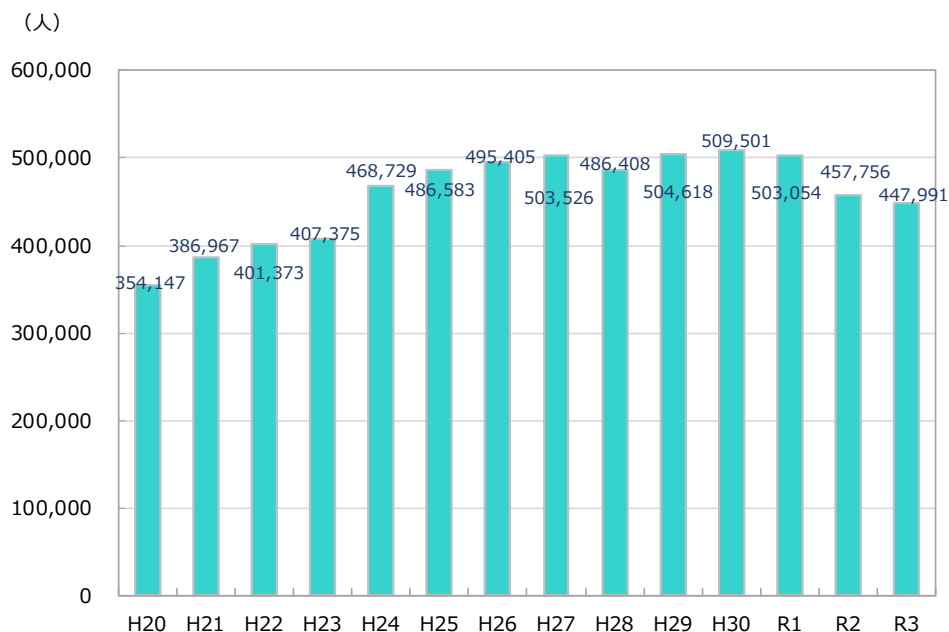
## 2. 東川町の概要 中心市街地の概況 | 公共施設の利用状況

- 道草館の利用者数のピークは8月で、11月～3月は利用者数が少なく、キトウシ・市街地地区の観光入込客数の推移とはやや傾向が異なっています。このことから、市街地の回遊性向上等により、まだ利用者数を伸ばす余地はありと考えられます。
- 年次利用者数は平成24年度ごろに大きく伸び、以来50万人前後で安定して推移しています。必ずしも観光目的ではない日常的な利用も一定程度あることから、コロナ禍による入込客数減の影響はあまり受けていません。

### 道草館の利用者数（月次）（令和元年度）



### 道草館の利用者数（年次）

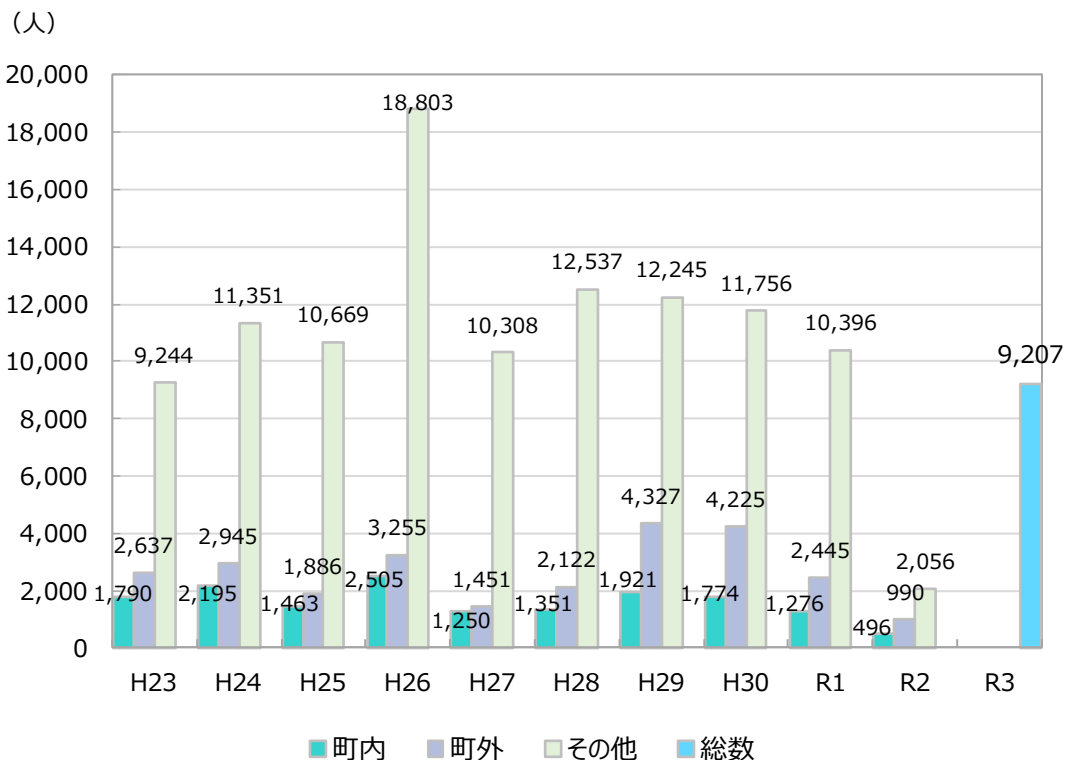


(出所) 東川町行政事務報告書を参照して作成

## 2. 東川町の概要 中心市街地の概況 | 公共施設の利用状況

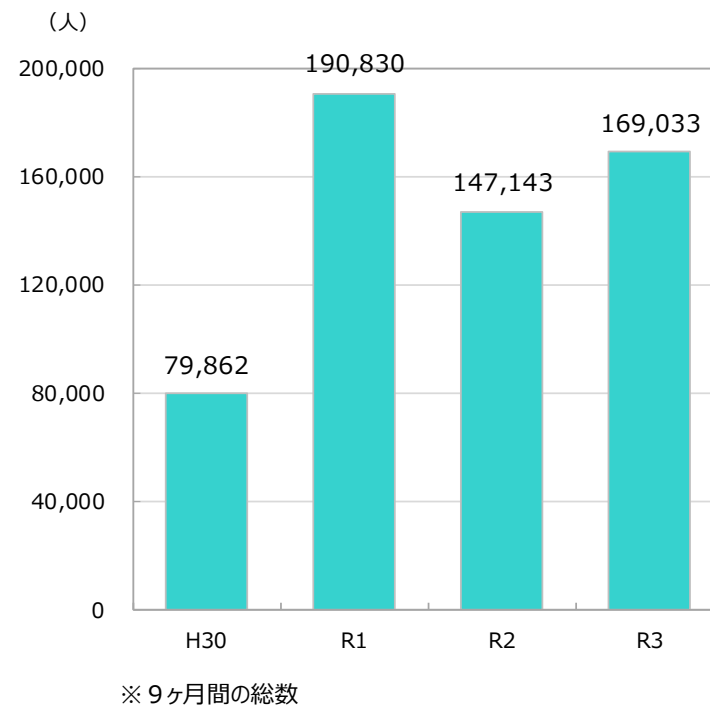
- 東川町文化ギャラリーの利用者数は1万人前後で推移しています。利用者の多くは中学生以下等の料金を徴収されない利用者ですが、町外の利用者数も一定数います。
- 平成30年度に開館したせんとぴゅあⅡは年間15万人程度が利用しています。

### 東川町文化ギャラリーの利用者数（年次）



「その他」は中学生以下の入館者などの入館料を徴収していない入館者数を指す。令和2年度は、5月1日～令和3年1月31日まで増築・模様替え工事のため休館するなど、会館日数が限られていたため利用者数が少なくなっている。また、令和3年度には料金体制が変更され、町内／町外の別がなくなったため、総数のみを表示している。

### せんとぴゅあⅡの利用者数（年次）



(出所) 東川町行政事務報告書を参照して作成

---

## 3. 基本的な考え方

---

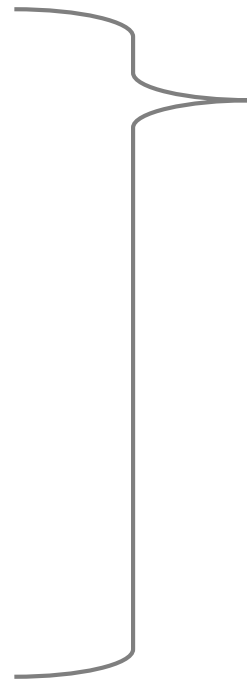
### 3. 基本的な考え方 東川町の良さ

- 「ひがしかわ価値創造協議会」において、「東川町の良さ」について議論を行いました。委員から寄せられたご意見のうち、共通点があるものは1つの項目にまとめ、計12項目に整理しました。
- 各項目が文化／産業／環境・まちづくりのいずれに当てはまるのか、あるいはすべてにかかわるのか（全体）、位置づけを確認しました。

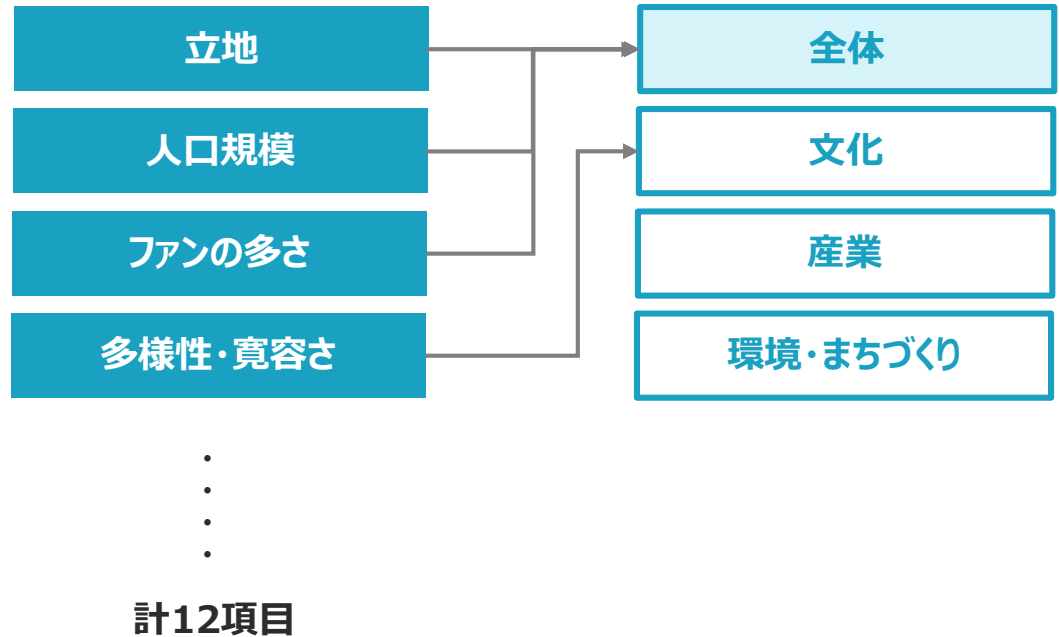
#### ご意見の整理・取りまとめ手順（東川町の良さ）

##### ① 共通点があるご意見を集約

中心地と自然へのアクセスが良い  
空港が近い=首都圏から近い  
空港近い  
空港から近い  
空港に近い  
立地（旭川との近さ）  
都市へのアクセスが良い  
旭川へも近い  
（旭川に）病院が多くて安心  
立地条件  
近い



##### ② 集約後の各項目を、文化／産業／環境・まちづくり もしくは全体のいずれにかかわるものか、位置づけを確認



### 3. 基本的な考え方 東川町の良さ

- 前ページで示した方法で「ひがしかわ価値創造協議会」における「東川町の良さ」に関するご意見を集約し、一案として以下の12項目に整理しました。

#### 意見取りまとめ結果（東川町の良さ）

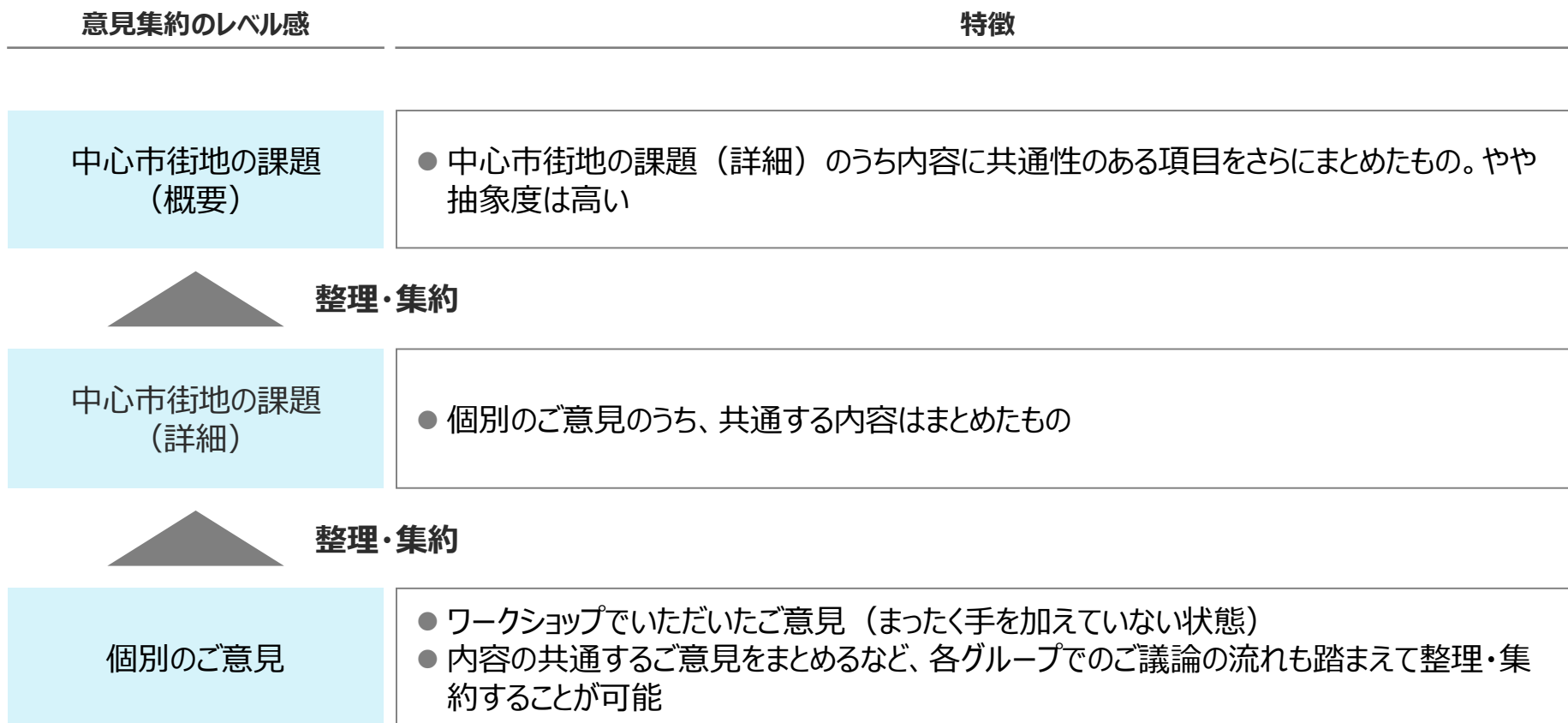
関連領域	ポイント	横断的な項目
文化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>多様性・寛容さ</b>：元から住んでいる人、外国人、移住者など、多様な個性を尊重する風土</li> <li>● <b>東川時間</b>：ゆったりとしたマイペースな時間の流れ方と、洗練された生活スタイルの両立</li> </ul>	
産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>商工業</b>：個性豊かな地域のスモールビジネス</li> <li>● <b>家具・クラフト産業</b>：良質な家具・クラフトとともに生きる、育つ環境</li> <li>● <b>農業</b>：自然の恵みを活かした豊富な農産物</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>立地</b>：近隣大都市（旭川市）や首都圏（旭川空港）へのアクセスの良さ</li> <li>● <b>人口規模</b>：顔が見える適度な人口規模と子どもから大人までが参加できる町づくりの大きさ</li> </ul>
環境・まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>子育て</b>：子供が多く子育てがしやすい</li> <li>● <b>自然</b>：大雪山や雪解け水に代表される豊かな自然と、生活しやすい環境の両立</li> <li>● <b>コミュニティ</b>：町民同士の人付き合いのよさ</li> <li>● <b>フロンティア精神</b>：官民ともに新たなことにスピード感をもって果敢にチャレンジする姿勢</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>ファンの多さ</b>：世界中にファンがいる</li> </ul>



### 3. 基本的な考え方 中心市街地の課題

- 「ひがしかわ価値創造協議会」において、「中心市街地の課題」について議論を行いました。
- 委員から寄せられたご意見を3段階に分けて整理・集約（共通点のあるご意見は1つにまとめる等）し、全体像が分かりやすくなるようとりまとめました。

#### ご意見の整理・取りまとめ手順（中心市街地の課題）



### 3. 基本的な考え方 中心市街地の課題

- 前ページで示した方法で「中心市街地の課題」に関するご意見を集約し、一案として以下のように整理しました。（青字が課題の概要、黒字が詳細）

#### 意見取りまとめ結果（中心市街地の課題）

##### 全体的な配慮事項

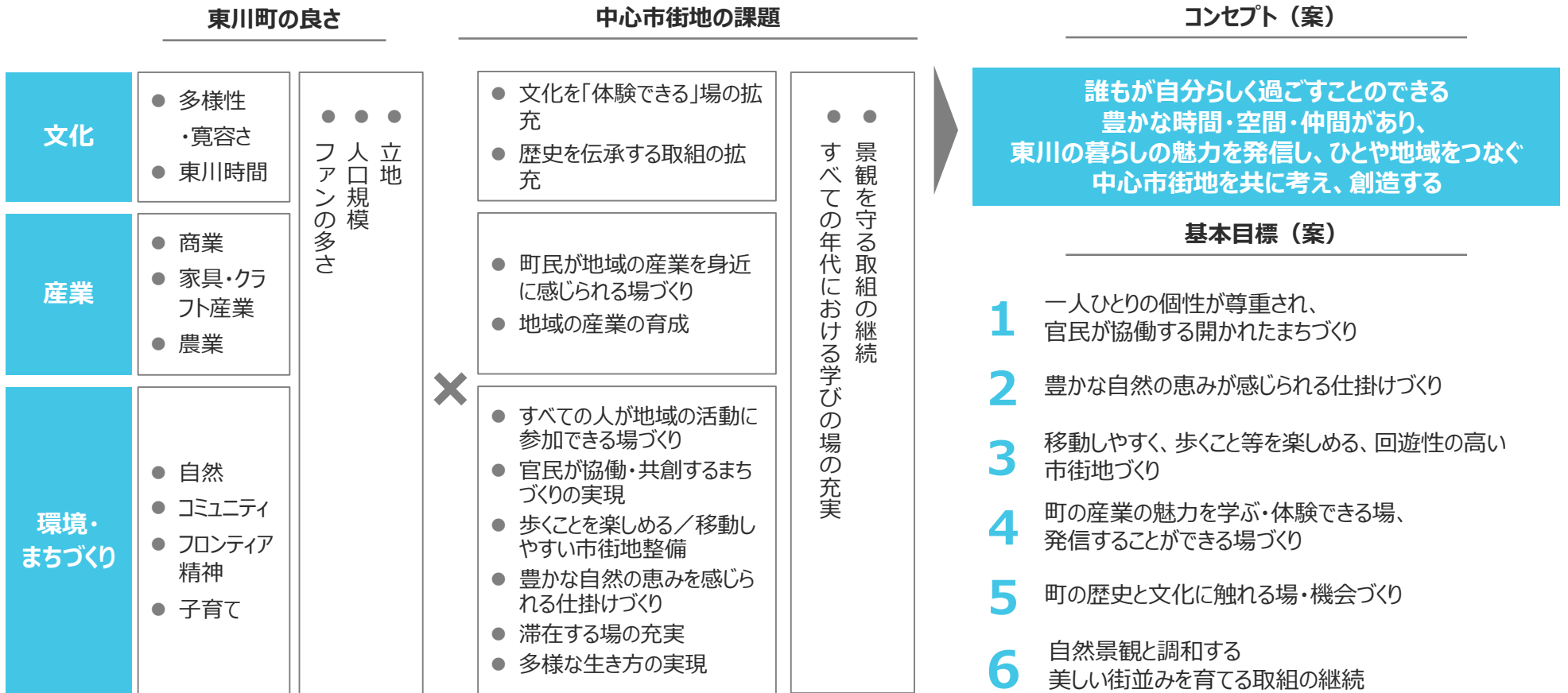
- 「デザイン」という言葉を全面に出しすぎない方が良い

関連領域	ポイント			
文化	<b>文化を「体験できる」場の拡充</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 文化を「体験できる」場の拡充</li> </ul>	<b>歴史を伝承する取組の拡充</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 歴史を伝承する取組の拡充</li> </ul>		
産業	<b>地域の産業の育成</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の店舗を守り・育てる取組</li> <li>● 町内産品の魅力の（特に対外的な）PR強化</li> </ul>	<b>町民が地域の産業を身近に感じられる場づくり</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の産業を身近に感じることのできる場づくり</li> </ul>	<b>すべての年代における学ぶ機会の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 幅広い世代の町民の学ぶ機会を広げる</li> </ul>	<b>景観を守る取組の継続</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 空き地・空き家の活用</li> <li>● 東川の顔となる景観づくり</li> <li>● 無秩序な開発からの防衛策の継続的検討</li> </ul>
環境・まちづくり	<b>すべての人が地域の活動に参加できる場づくり</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● まちづくりの核となる事業の創出</li> <li>● 気軽に参加できるイベントの充実</li> <li>● 子どもがまちづくりや社会活動に参加・交流できる機会の拡充</li> <li>● 若者の地域活動への参加促進</li> <li>● 多世代が交流する場の活用</li> </ul>	<b>滞在する場の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 住宅やホテルなどの充実</li> </ul>	<b>多様な生き方の実現</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● より多様な生き方を実現できるまちづくり</li> </ul>	<b>豊かな自然の恵みを感じられる仕掛けづくり</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自然を守る取組の充実</li> <li>● 自然や水を身近に感じさせる仕掛けづくり</li> </ul>
	<b>官民が協働・共創するまちづくりの実現</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 対外的な情報発信の強化</li> <li>● 行政から町民への情報共有の強化</li> <li>● 施設整備と運営・サービス充実の両立</li> </ul>	<b>歩くことを楽しめる／移動しやすい市街地整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自家用車以外での移動の利便性向上</li> <li>● 歩く、散歩することを楽しめる環境づくり</li> <li>● 駐車場の拡充</li> <li>● 中心市街地から町内他地域への導線拡充</li> </ul>		

### 3. 基本的な考え方 中心市街地のありたい姿

- ひがしかわ価値創造協議会における議論の結果に基づき、東川町の良さと中心市街地を掛け合わせると、以下のよ  
うなコンセプトと、コンセプトに紐づく6つの基本目標が考えられます。

#### ひがしかわ価値創造計画の方向性



### 3. 基本的な考え方 中心市街地のありたい姿

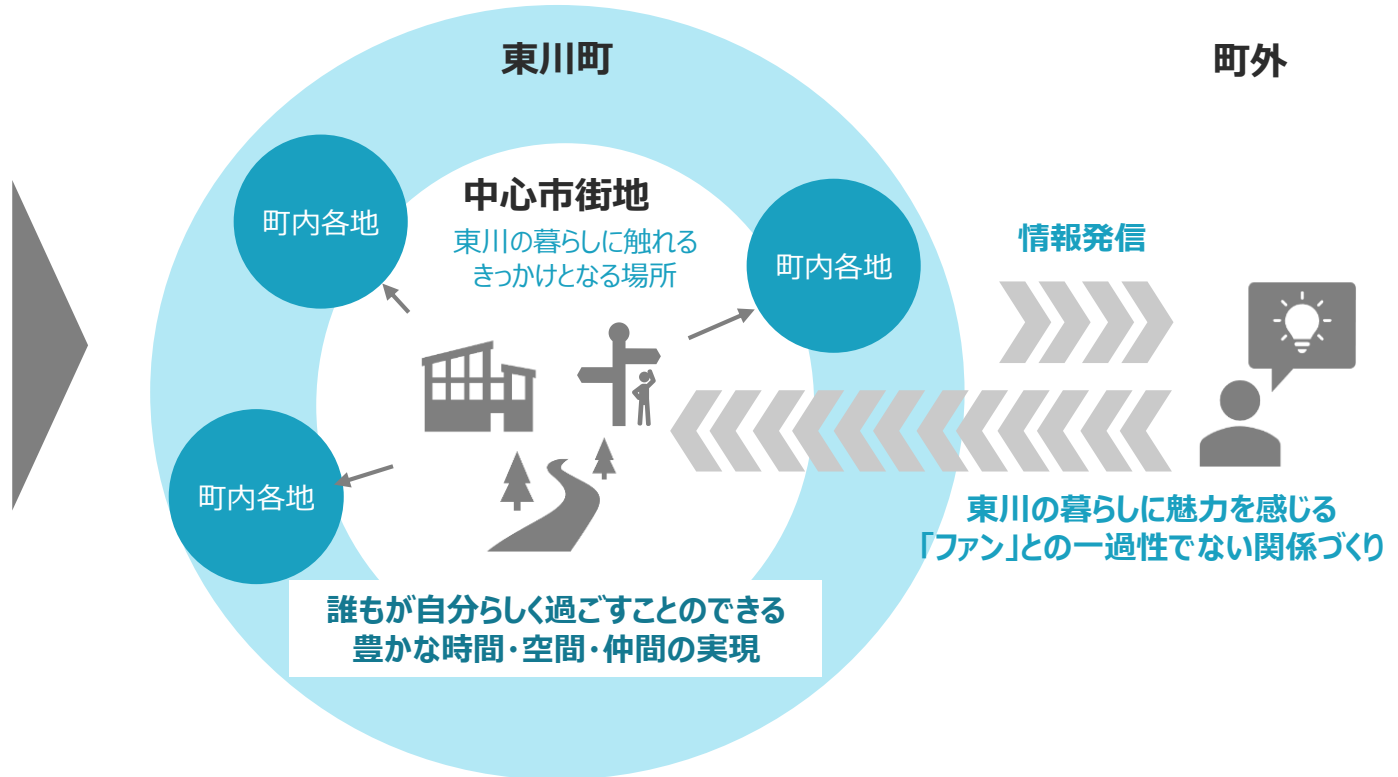
- 6つの基本目標を実現することで、誰もが自分らしく過ごすことのできる豊かな時間・空間・仲間の実現を目指します。
- また、中心市街地を町外の人がこうした「東川の暮らし」の魅力に触れ、町内各地を訪れるなど、ひとや地域をつなぐ場所と位置付けます。

#### 中心市街地のありたい姿のイメージ

誰もが自分らしく過ごすことのできる豊かな時間・空間・仲間があり、東川の暮らしの魅力を発信し、ひとや地域をつなぐ中心市街地を共に考え、創造する

#### 基本目標

- 1 一人ひとりの個性が尊重され、官民が協働する開かれたまちづくり
- 2 豊かな自然の恵みが感じられる仕掛けづくり
- 3 移動しやすく、歩くこと等を楽しめる、回遊性の高い市街地づくり
- 4 町の産業の魅力を学ぶ・体験できる場、発信することができる場づくり
- 5 町の歴史と文化に触れる場・機会づくり
- 6 自然景観と調和する美しい街並みを育てる取組の継続



---

## 4. 具体的な施策

---

# 具体策の一覧

番号	事業名	事業内容
<b>基本目標① 一人ひとりの個性が尊重され、官民が協働する開かれたまちづくり</b>		
1	ひがしかわ価値創造計画推進事業	写真の町をはじめとするこれまでのまちづくりの取組を踏まえつつ、今後のさらなる発展のため、ひがしかわ価値創造計画を策定。中心市街地のありたい姿を明確化し、共有したイメージを実現する中心市街地の開発に中長期的に取り組む。
2	KAGUデザインミュージアム(仮称)整備事業	洗練された地域の木工製品をはじめとした家具クラフト文化や、東川町の豊かで丁寧な暮らし＝生活様式を世界の人々と共に育むことを目的にKAGUデザインミュージアム(仮称)を整備する。※KAGUデザインミュージアム(仮称)の整備検討において各施設における役割等も踏まえながら、各施設を有効活用に向けた検討を行う。
3	ひがしかわ地域共生事業(仮)2-1	「全世代共生型“交流×活躍×健康”プラザ」を核とした、気軽に参加できるボランティア活動やサークル活動等、相互に相乗効果をもたらすハード・ソフト事業を推進する。
4	(仮称) H U C 事業連絡協議会	H U C 事業のまちづくり全般での効果的な運用を図るため、関係する組織・団体による協議会を設置。まちづくりカードとしての意義や運用などを事業者や消費者の目線を含めて議論し、まちづくり参加ツールとして共有を図り、今後の運営組織についても検討する。
5	ひがしかわ地域共生事業(仮)2-2	「全世代共生型“交流×活躍×健康”プラザ」を核とした子どもと高齢者が同時に参加できるサークル活動や文化や食、運動などの生活全般を通じた交流事業を推進する。
6	「町長の手紙」事業	現在も対象年齢にかかわらず、町長の手紙によりさまざまな要望や町づくりに関してお手紙等でご意見をいただいていることから、更に子供たちが意見を出しやすい取り組みについて検討を行う。
7	(仮称) 地域産業と連携した人材育成事業	東川米などの農産物、水、木工家具など地域産業を学ぶ機会の充実を図り、併せて子供たち自ら考える商品開発事業を実施。株主制度返礼品や東川ミーツで展開されることでまちづくり参加の意欲を高める。(家具人材育成事業との連携も)
8	幼児センター大規模改修	平成14年築の幼児センターについて、施設の維持を目的とした大規模改修を行い、子供たちの快適な居場所づくりに取り組む。
9	地域活性化プラン推進事業	各自治振興会と地域の課題解決に向けた地域活性化プランの検討を進め、地域コミュニティの維持に向け、中長期的な事業に取り組む。
10	地域自治活動推進事業	町内の5つの地域自治振興会において、自治振興会と地域活性化プランを策定し、地域自治活動の見直し作業の中で、若年層が関心を持つような、新たな地域活動(町民同士の交流、まちづくりへの参加等)の枠組の検討を行っていく。
11	「全世代共生型“交流×活躍×健康”プラザ」整備事業	「全世代共生型“交流×活躍×健康”プラザ」整備により高齢化社会、多世代共生に対する子どもたちの理解を深め、双方にとって元気や活力、地域への貢献や生きがい活動を展開することで、子供から高齢者までの世代間の交流を促す。
12	既存施設のさらなる有効活用	既存施設の建物の改修や、再活用に関する検討を行い、中長期的な事業として取り組む。

# 具体策の一覧

番号	事業名	事業内容
<b>基本目標① 一人ひとりの個性が尊重され、官民が協働する開かれたまちづくり</b>		
13	東川町人づくりビジョン推進事業	「東川町人づくりビジョン」の策定と、ビジョンに基づく施策（ローカル・イノベーションプロジェクト等）の実現に向け、中長期的な事業に取り組み、学生だけにとどまらない幅広い世代の学びの機会と居場所を創出する。
14	しごとコンビニとの連携事業（学びの場） ※共生プラザでのプログラム実施	町民の仕事場提供の仕組みである「しごとコンビニ」では企業人を活用したセミナーを実施。官民連携のプログラムを充実させるとともに情報提供の方法も工夫していく。
15	「全世代共生型“交流×活躍×健康”プラザ」整備事業（再掲）	「全世代共生型“交流×活躍×健康”プラザ」において「交流・居場所」、「活躍・しごと」、「健康」、「都市部との人材循環」多様なニーズや環境等に対応した事業を展開し、人が関わりを持つことや、心地よい居場所づくりを促進する。
16	東川町人づくりビジョン推進事業（再掲）	「東川町人づくりビジョン」の策定と、ビジョンに基づく施策（ローカル・イノベーションプロジェクト等）の実現に向け、中長期的な事業に取り組み、学生だけにとどまらない幅広い世代の学びの機会と居場所づくりを創出する。
17	道草館改修事業	既存設備改修善と併せて情報発信拠点施設としての機能充実を図る改修を行う。街なかの回遊導線に配慮するため「せんとびゅあ」や他の施設との連携を図る検討を行う。
18	行政の取組に関する町民向け情報発信の強化	引き続き、町広報やホームページを活用して、町民への早期情報共有が図れるように検討を行い、情報発信の強化を図る。更に今後、東川アプリを通じて情報発信の充実を図る、町民向けバスツアーを実施するなど、効果的な情報発信について検討する。
19	住民と協働するまちづくりの推進	施設整備や計画策定などにおける住民参加、事業についてのタウンミーティングの実施、地域自治振興会との連携により、地域活性化プラン事業として、町民と共創する地域づくりに中長期的に取り組んでいく。
20	官民連携の推進	オフィシャルパートナー企業と町の連携事例に関する情報発信として、実際行われている事業について、住民参加を広く募る仕組みを更に構築したうえで、住民周知を行いオフィシャルパートナー企業と町民の交流機会を創出する。
21	町づくり白書作成事業	既存公共施設に関する分かりやすい情報提供を行うことを含めて、町づくりの取り組みを整理し、町づくり白書を作成する。
22	施設整備における情報提供事業	施設の新設や改修などハード事業等整備については、できる限り早い段階から、町民、議会議員や地域自治振興会を始めとして、町内経済団体など町民と密接な関係機関団体と意見交換を図るなど情報提供に努める。また、国道補助金やふるさと納税等の外資の積極的な活用を図り、財源確保に努める。
23	公共施設の利用促進、運営・サービスの質向上、用途・目的に応じた最適な運営形態の選択（民間活力の導入を含む）	運営等にあたっては、その施設の用途・目的によって直営がいいのか、委託がいいのか、民間活力の導入も視野に入れ、最適な運営形態を選択する。

# 具体策の一覧

番号	事業名	事業内容
<b>基本目標② 豊かな自然の恵みを感じられる仕掛けづくり</b>		
24	美しい東川の風景を守り育てる事業 カーボンニュートラル推進事業	美しい東川の風景を守り育てる条例に基づき町民の美しい風景づくりに対する意欲の喚起及び個人・団体の表彰を行いながら景観環境への関心と意識付けを高める。加えて、今後策定するカーボンニュートラル実行計画において、循環型社会形成に向けた更なる検討を行う。
25	美しい東川の風景を守り育てる事業（再掲）	大雪山国立公園内の水源となっている旭岳・天人峡地区における美化清掃、下水道処理やし尿処理対応（携帯トイレ普及など）などの継続実施。
26	カーボンニュートラル推進事業（再掲）	ゼロカーボンに取り組む適疎な町の推進（地域特性に適した再生可能エネルギーの導入検討等）など、町の方向性を定める計画を策定し、中長期的に取り組む。
27	道草館改修事業（再掲）	既存設備改修と併せて情報発信拠点施設としての機能充実を図る改修を行う。街なかの回遊導線に配慮するため「せんとびゅあ」や他の施設との連携を図る検討を行う。
28	（仮称）街なか「水と共にくらす」整備事業	地下水の町の暮らしを豊かに感じることでできる水辺や地下水給水スタンドの設置事業の検討を進める。既存のガチャポンプを活用するほか、主要施設や回遊道路脇に水辺を設置して町民や来訪者に癒しと憩いの場となるよう検討を行う。
29	せんとびゅあ情報発信	「ヒト、モノ、コト」が集うみんなの居場所としてのせんとびゅあを活用し、展示、書籍や資料、セミナー等により大雪山文化などの雄大な自然環境、水、町の歴史等に触れられる機会を拡充する。
<b>基本目標③ 移動しやすく、歩くこと等を楽しめる、回遊性の高い市街地づくり</b>		
30	（仮称）定住化支援事業 （東川サテライトオフィス群整備事業）	現在、町外企業が利用できる居住機能を備えたサテライトオフィスの整備を実施している。引き続き空き家の流動化を進めるとともに、民間不動産会社と連携した住宅の確保に努める。
31	公共賃貸住宅の安定供給事業	東川町住生活基本計画に基づく、賃貸公共住宅の安定供給及び宅地造成による住宅整備による、町民が生活や地域活動に不便を感じることなく快適に生活できる住宅、住環境整備を進める。
32	東川土地開発公社による宅地造成事業	新たに68区画の宅地造成を行い、町内在住者の住宅建設のニーズへの対応や移住者の受け入れを進める。
33	宿泊施設（民間事業者）との連携	街中の現状は留学生や株主・ゲスト用の町営宿泊施設と数件の民泊施設であり、今後は民間投資による計画が予想される。民間事業との連携により市街地等のホテル不足に対応していく。住宅は空家流動化対策や民間アパート建設に対応する土地利用調整を行う。
34	公共交通の充実	町営バス及びデマンドの運行など、地域交通の課題解決に向けて、町の様々な政策の点検等を行い、事業の見直し等を含めた検討を実施する。また、無人走行車両について、町内における需要や導入課題などの実証実験に取り組む。



# 具体策の一覧

番号	事業名	事業内容
<b>基本目標③ 移動しやすく、歩くこと等を楽しめる、回遊性の高い市街地づくり</b>		
35	町巡り推進事業	自家用車以外の手段で町内を巡って楽しめる町の魅力づくりを検討する。加えて、SDGsの推進を考え、自転車などを活用した移動手段の確保を進めるとともに、交通ルールについての普及も行っていきたい。
36	移動環境整備の検討	自転車専用道などの整備について、敷地の関係もあることから、歩行者、自転車利用者などが安心して利用できる環境について、今後、東町2丁目のレンガ倉庫群の活用事業等も含めて、導線の検討と併せて環境整備について中長期的に検討する。
37	デジタル技術を活用した実証実験	町民生活の利便性の向上と将来想定される社会課題への対応を目的とした自動運転車両、ドローンなどの技術を活用した実証実験に取り組む。
38	歩く目的のある中心市街環境整備事業	中心市街地商店街及び1丁目通りには、常設及び夏期限定でベンチを設置するほか、ポケットパーク及び公共施設周辺には樹木及び木陰の整備を実施しており、今後、東町2丁目のレンガ倉庫群の活用事業等の中で、導線の検討と併せて環境整備として中長期的に検討する。
39	まちなか魅力再発見事業（仮称）	歩くことを楽しめるイベントとして、町内の民間団体等とも協力しながら、町内の史跡めぐりやまちなか商店街めぐりなどを企画・開催する。
40	公共駐車場及びサイン設置事業	道草館、せんとびゅあを中心とした利用者やイベント開催時の駐車場を確保するため、市街地内に点在型の駐車場整備を検討する。今後の市街地内土地利用計画と併せて検討するとともに、特に道草館周辺の民間用地公有化も視野に検討していく。
41	公共交通の充実（再掲）	町営バス及びデマンドの運行など、地域交通の課題解決に向けて、町の様々な政策の点検等を行い、事業の見直し等を含めた検討を実施する。また、無人走行車両について、町内における需要や導入課題などの実証実験に取り組む。

# 具体策の一覧

番号	事業名	事業内容
<b>基本目標④ 町の産業の魅力を学ぶ・体験できる場、発信することができる場づくり</b>		
42	道草館改修事業（再掲） せんとびゅあⅠ、Ⅱの活用事業（家具クラフト市、アート市など）	道草館（道の駅ショップ）、せんとびゅあⅡ（東川ミーツ）での農産物や木工クラフト製品の販売について工夫するとともに、木工家具事業者ショールームの紹介発信（現在はせんとびゅあⅡショップ横）なども実施していく。
43	KAGUデザインミュージアム(仮称)整備事業（再掲） ※地域の産業が身近に感じられる場づくり	洗練された地域の木工製品をはじめとした家具クラフト文化や、東川町の豊かで丁寧な暮らし＝生活様式を世界の人々と共に育むことを目的にKAGUデザインミュージアム(仮称)を整備する。※KAGUデザインミュージアム(仮称)の整備検討において各施設における役割等も踏まえながら、各施設を有効活用に向けた検討を行う。
44	商店街景観保全の取り組み	大規模（1,000㎡以上）の開発には開発許可制度、美しい東川の風景を守り育てる条例等により街並み景観づくりを推奨し、今後も本計画を通じて検討した「ありたい姿」を踏まえた、商店街の形成に努める。
45	商業者支援事業	商工会、観光協会と連携した情報発信強化に努める。R3に実施したHP等開設支援事業や商品開発事業による支援事業も検討する。また、HUC事業での事業者支援の充実を図る。
46	君の椅子事業	町に生まれた子ども達を見守り「その居場所をつくる」というコンセプトである『君の椅子』プロジェクトについて、その理念に賛同する自治体との連携について、関係各所と調整をしながら進める。
47	「学びの椅子」事業	中学校での3年間を共にした椅子を、卒業記念として持ち帰る『学びの椅子』事業について、事業の理念を維持しつつ、デザインや東川の家具文化の発信などを目的に事業の見直しについて検討する。
48	町内産品の魅力向上PR事業	これまで実施してきたPR事業に加え、町の魅力や加工商品と農産品の価値を合わせてPRするなどの工夫を行う。（実施済の事例：羽田空港イベント、日比谷音楽祭、家具クラフト・アート市など） また、株主返礼品に採用する商品開発に積極的に取り組む。
49	道草館改修事業（再掲）	既存設備改修善と併せて情報発信拠点施設としての機能充実を図る改修を行う。街なかの回遊導線に配慮するため「せんとびゅあ」や他の施設との連携を図る検討を行う。
50	KAGUデザインミュージアム(仮称)整備事業（再掲） ※町内産品の魅力の（特に対外的な）PR強化	洗練された地域の木工製品をはじめとした家具クラフト文化や、東川町の豊かで丁寧な暮らし＝生活様式を世界の人々と共に育むことを目的にKAGUデザインミュージアム(仮称)を整備する。※KAGUデザインミュージアム(仮称)の整備検討において各施設における役割等も踏まえながら、各施設を有効活用に向けた検討を行う。

# 具体策の一覧

番号	事業名	事業内容
<b>基本目標⑤ 町民が町の歴史と文化に触れる場・機会づくり</b>		
51	(仮称) ひがしかわ歴史講座	町史を学び、体感する機会の充実に向けて、既存施設の運営見直し、学芸員の配置の検討、ワークショップ開催等、ハード、ソフト事業について検討する。
52	創作文化活動発表機会の充実	せんとびゅあ、文化ギャラリーなどの公共施設をはじめ、町内のカフェギャラリー等と連携し創作文化活動の展示発表機会の充実を図る。
53	KAGUデザインミュージアム(仮称)整備事業(再掲) (プログラムの充実)	洗練された地域の木工製品をはじめとした家具クラフト文化や、東川町の豊かで丁寧な暮らし＝生活様式を世界の人々と共に育むことを目的にKAGUデザインミュージアム(仮称)を整備し、「触れる、学べる」体験プログラムの提供を図る。
54	文化イベント等の充実	従来の文化イベントをベースにニーズ等を把握しながらより参加しやすい事業の実施を図る。また民間団体等のイベント実施支援や情報発信の充実を図る。
55	東川町国際写真フェスティバルとどんとこい祭りの一体的開催	現状、東川町国際写真フェスティバル(フォトフェスタ)とどんとこい祭りを一体的に開催していることを活かし、どんとこい祭りを見に来たお客さんが写真に触れられる体験ワークショップ等を拡充する。

# 具体策の一覧

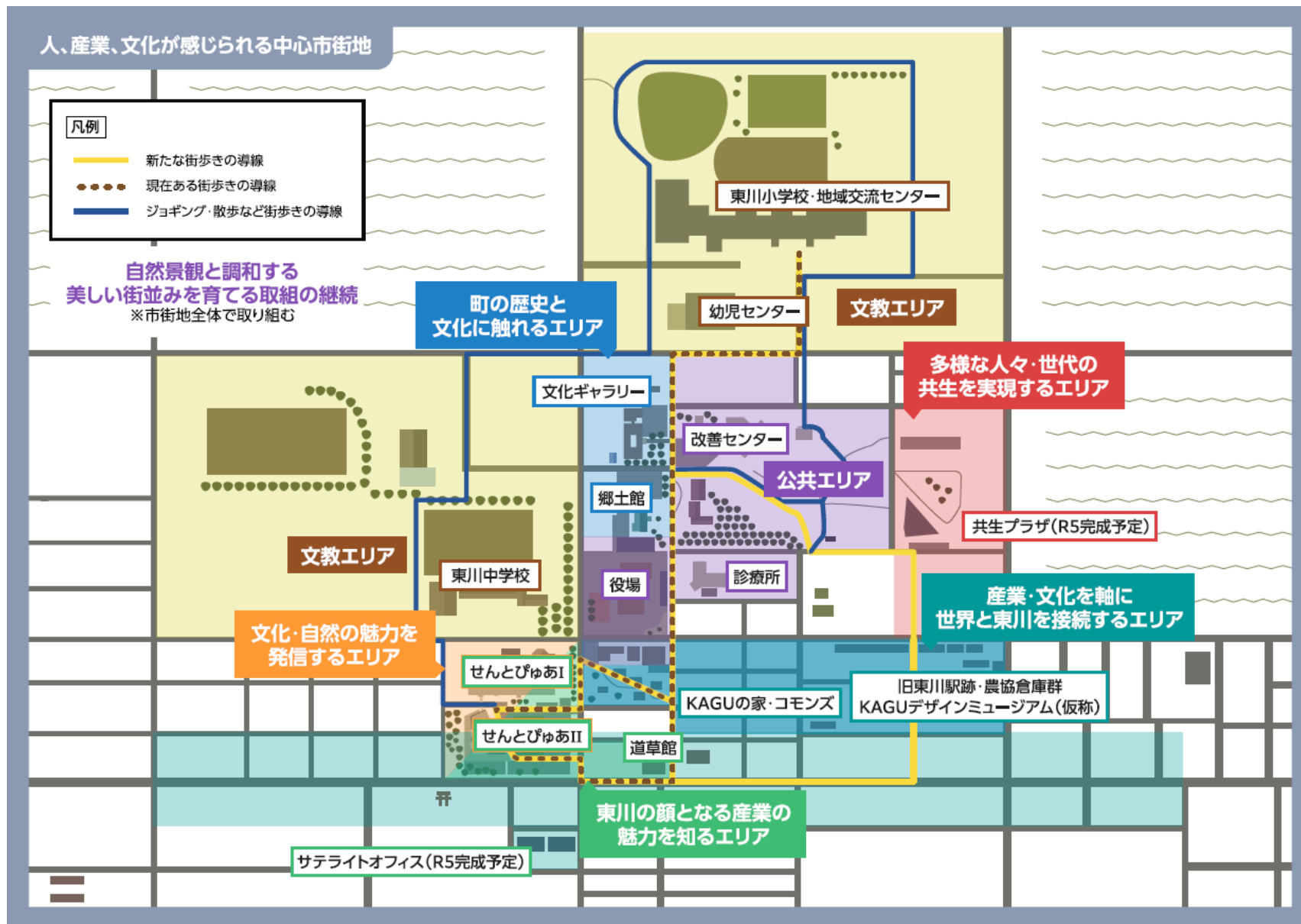
番号	事業名	事業内容
<b>基本目標⑥ 自然景観と調和する美しい街並みを育てる取組の継続</b>		
56	街並み形成に向けた調整	市街地内は民間投資による空き地空き家の活用が活発化しており今後は多くの計画が予想されることから、適疎としての町のあり方を踏まえるとともに、景観に配慮した事業が行われるよう調整を行う。
57	KAGUデザインミュージアム(仮称)整備関連事業（イベントスペース）	KAGUデザインミュージアム(仮称)整備事業の計画と併せてイベントスペースの整備などを検討する。また、周辺環境（羽衣公園、共生プラザ）との連携についても検討が必要。
58	景観向上の取り組み	電線地中化について、電柱整備は北電やNTTが実施するが、電線地中化は原因者（町・土地開発公社等）が実施しなければならず、高コストなどの課題が大きいことから、ほかにも様々な手段で更なる中心市街地全体の景観向上に取り組む。
59	商店街ファザード等整備検討事業	景観に配慮した東川町の魅力と商店等の個性を尊重したファザード整備のあり方を検討する必要がある。サインは商店街の魅力を創出してきた木彫看板をベースとし、休憩スペースなどは駐車場や市街地全体の土地利用と含めて検討していく。また、商店等前に期間を設定して木製オブジェやベンチ等の設置を検討する。
60	市街地道路整備事業	道路維持管理等については、道路整備経過年数が古く、安全性が確保できない道路から順に整備を行っており、今後、東町2丁目のレンガ倉庫群の活用事業等を含めて、中長期的に検討する。
61	ひがしかわ価値創造計画推進事業（再掲）	北町から東町2丁目（旧駅前）までの導線整備を含めた、中心市街地の回遊性向上に向けた事業について、中長期的に取り組んでいく。
62	ひがしかわ価値創造計画推進事業（再掲）	写真の町をはじめとするこれまでのまちづくりの取組を踏まえつつ、今後のさらなる発展のため、ひがしかわ価値創造計画を策定。中心市街地のありたい姿を明確化し、共有したイメージを実現する中心市街地の開発に中長期的に取り組む。
63	自然景観保全の取り組み	大規模（1,000㎡以上）の開発には開発許可制度、美しい東川の風景を守り育てる条例に基づき指導を行い、屋外広告物に関しては町及び道条例に基づき適切に指導、勧告を行うなど、今後も本計画を通じて検討した「ありたい姿」を踏まえて指導・勧告を継続し、一層景観の保全に努める。

---

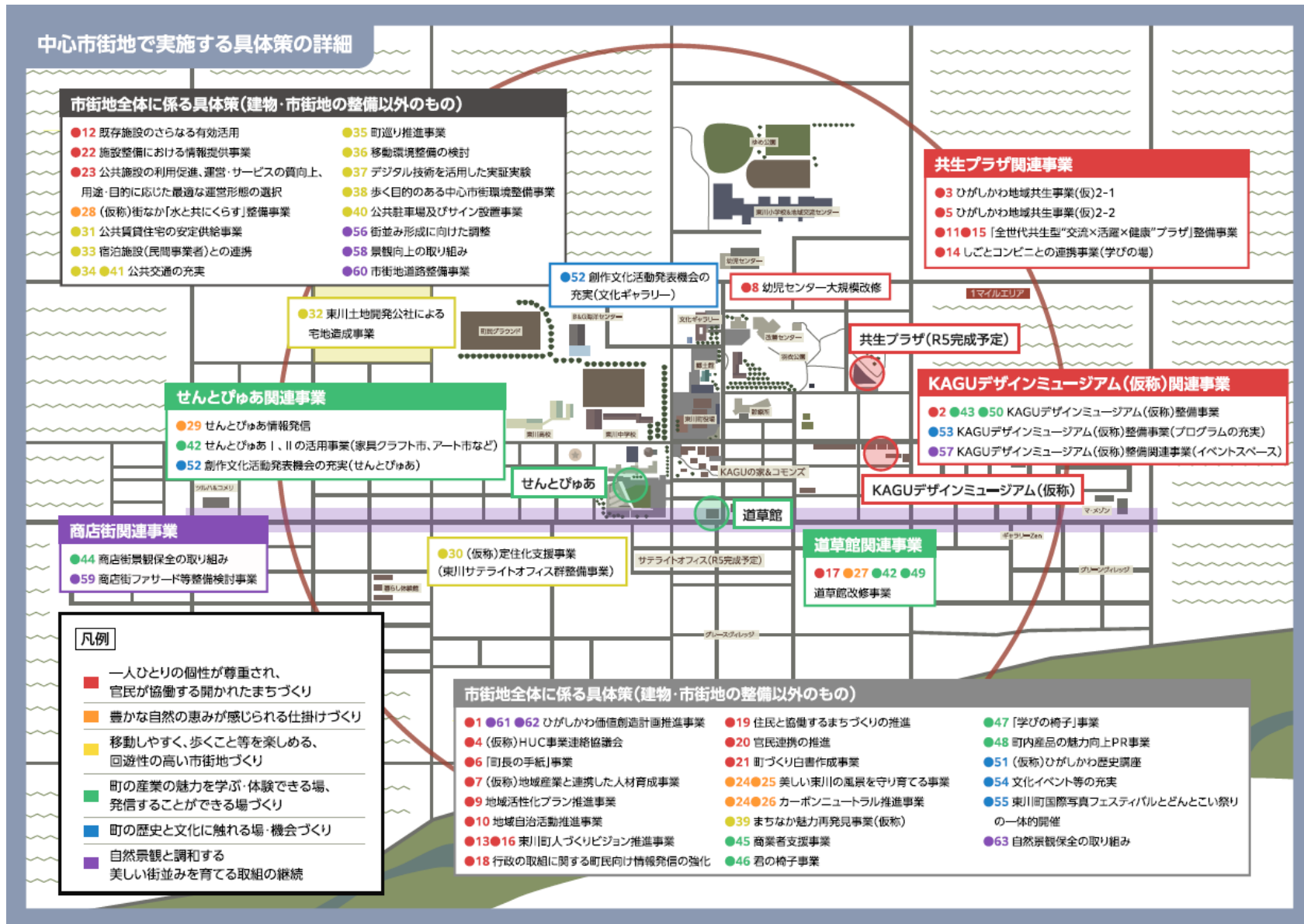
## 5. 中心市街地の将来像

---

# 中心市街地の将来像



# 中心市街地の将来像



---

## 6. 付帯意見

---



今後、本計画に記載された各具体策の具現化を進めるにあたり、ひがしかわ価値創造協議会より、特に「KAGUデザインミュージアム（仮称）」に関連し、規模、役割、事業費、維持管理費、名称、場所などに対する様々な意見があったことから、以下の事項に配慮が必要であるとの付帯意見を十分考慮いただきたい。

## 1. KAGUデザインミュージアム(仮称)の果たすべき役割について

- ひがしかわ価値創造計画において整理した「中心市街地の「ありたい姿」」の実現に寄与する施設とすること。
- そのためには、例えば以下に示すような幅広い役割を果たす場とすること。
  - 中心市街地の賑わい創出に寄与する
  - 東川町の産業・文化・歴史を学び、体験できる場を提供する
  - 東川町の暮らしの魅力を発信する
- KAGUデザインミュージアム（仮称）と既存公共施設（道草館、せんとぴゅあ等）の役割が重複しないよう、コンセプトや機能の検討を行うこと。

## 2. KAGUデザインミュージアム(仮称)整備に向けた検討の進め方について

- 整備に向けた検討に際しては専門家の助言を得るとともに、本計画並びにひがしかわ価値創造協議会において示された委員の意見を十分に考慮し、町民や地元団体への情報共有を図るなど、官民一体となって進めること。
- 上記のような進め方により、KAGUデザインミュージアム（仮称）の詳細（規模、役割、事業費、維持管理費、名称、場所など）については十分に検討を行うこと。

---

## **(参考) ひがしかわ価値創造協議会の概要**

---

# 1. ひがしかわ価値創造協議会設置要綱

## ひがしかわ価値創造協議会設置要綱

### (設置)

第1条 適疎な町を目指す東川町は、これまで代表する写真文化、大雪山文化、家具デザイン文化と共に歩み、後世に繋げるまちづくりを推進してきた中で、人間と世界の間をつなぐものの総称として「KAGU」という概念が生まれ、それを実現するための様々な取り組みが行われてきましたが、「共生、共和、共栄」の精神で新たな一步を踏み出すべく、文化財等の活用による新たなまちの価値を創造し、まちの顔である中心市街地の活性化を図り、農業、商工業、観光業などの産業の価値を高めるための計画策定に向け、町長の私的な諮問機関として、ひがしかわ価値創造協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項について検討する。

(1) ひがしかわ価値創造計画（案）の策定（中心市街地活性化の検討、KAGUデザインミュージアム整備の検討、産業連携の検討）

(2) その他必要な事項

### (組織)

第3条 協議会は東川町長が有識者、関係団体等（以下「委員」という。）から別表1のとおり選考し、委嘱を行い組織するものとする。

2 関係団体から委員を選考し委嘱する場合は、当該関係団体から推薦を求めるものとする。

3 委員の任期は、ひがしかわ価値創造計画（案）の策定をもって満了とする。

### (役員)

第4条 協議会に次の役員を置く。

会 長 1名

副会長 若干名

2 会長及び副会長は、委員の互選とする。

3 会長は、協議会を統括し、会議の議長となる。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第5条 会議は、会長が招集する。

2 会議の議事は、出席委員の半数以上の合意に基づき、これを決する。

### (役員会)

第6条 役員会は、必要に応じ会長が招集し、協議会において協議すべき事項のほか、運営上必要な事項を協議する。

### (意見の聴取)

第7条 会長は必要があるときは、協議会に委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

### (義務)

第8条 委員は、会議の中で知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

2 委員は本協議を進める上で、特定の利益又は不利益を与える行為をしてはならない。

### (結果の公表)

第9条 協議会における審議の結果は、ひがしかわ価値創造計画の策定した後に公表する。

### (庁舎内検討体制)

第10条 協議会の検討を円滑に進めるため、別表2のとおり役場庁舎内に検討体制を整備するものとする。

### (その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が委員に諮って定める。

### 附 則

この要綱は、令和4年8月17日から施行する。

## 2. ひがしかわ価値創造協議会委員・アドバイザー名簿（委員25名、アドバイザー3名）

### 委員

役職	所属他	氏名	役職	所属他	氏名
会長	一般社団法人ひがしかわ観光協会	浜辺 啓	委員	一般公募	高橋 ひろみ
副会長	東川町農業協同組合	樽井 功	委員	一般公募	大橋 英治
副会長	東川町商工会	高木 正晴	委員	一般公募	清水 友里恵
副会長	中央自治振興会	松崎 豊	委員	一般公募	阿部 右子
副会長	一般公募	永江 智明	委員	一般公募	正垣 智弘
委員	東川町商工会	高島 郁宏	委員	一般公募	宮坂 舞花
委員	東川町商工会	長谷川 将慶	委員	一般公募	杉野 公亮
委員	一般社団法人ひがしかわ観光協会	中川 伸也	委員	一般公募	鳥羽山 聡
委員	一般社団法人ひがしかわ観光協会	竹内 崇	委員	一般公募	轡田 芳範
委員	東川町農業協同組合	米田 保範	委員	一般公募	甲賀 有希
委員	株式会社東川振興公社	竹部 修司	委員	一般公募	古川 敬美
委員	東川町森林組合	能澤 勇人	委員	一般公募	寺島 加奈子
委員	東海大学名誉教授・東川町せんとびゅあ館長	大野 仰一			

### アドバイザー

所属他	氏名	所属他	氏名
隈研吾都市建築設計事務所	隈 研吾	北海道大学大学院工学研究院准教授	小篠 隆生
東海大学名誉教授／東川町デザインアドバイザー	織田 憲嗣		

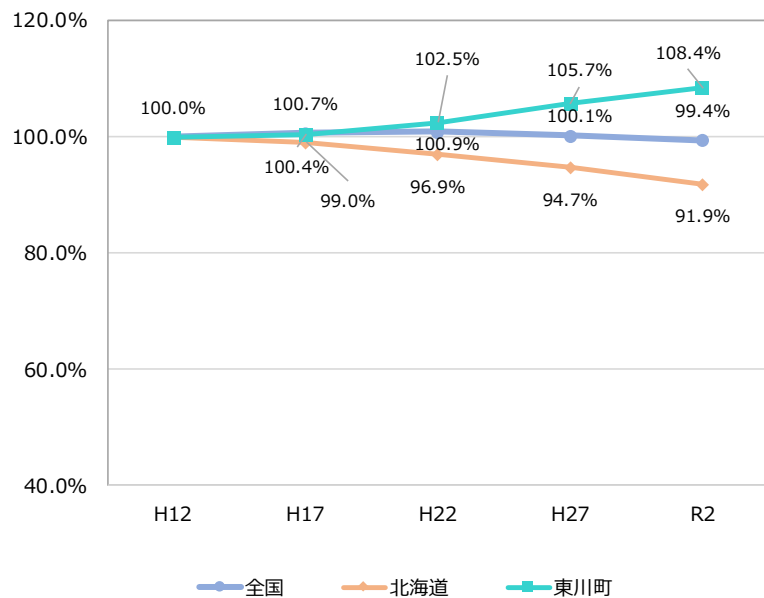
---

## (参考) 資料編

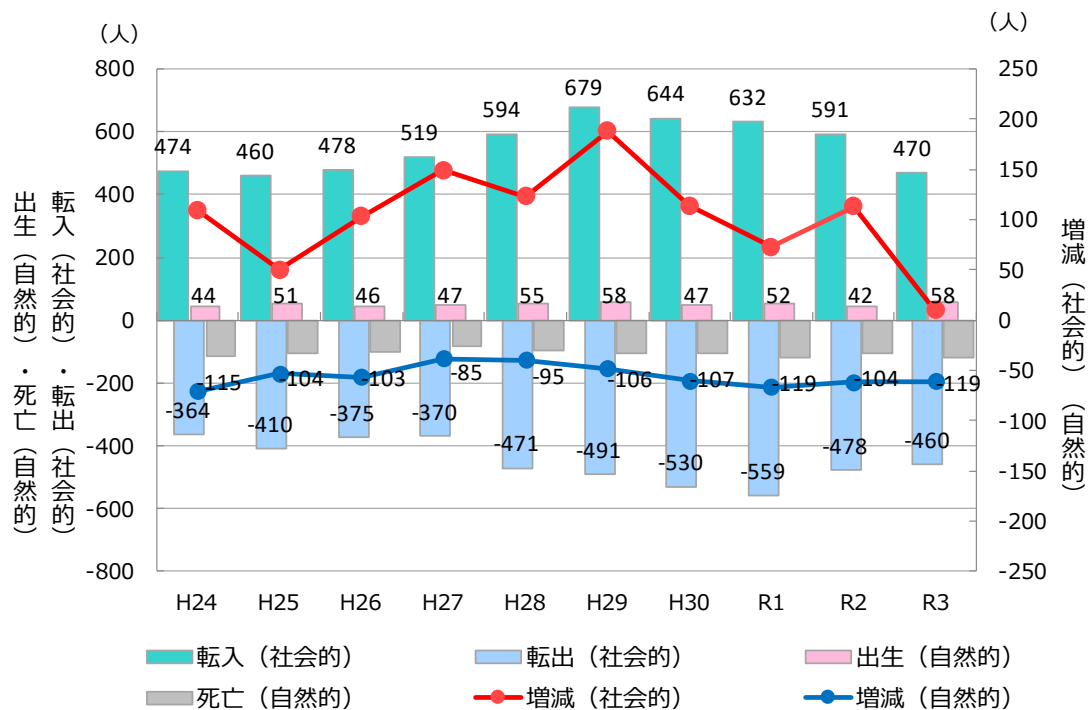
---

## 2. 東川町の概要 人口・世帯の概況

### 人口増減率の比較



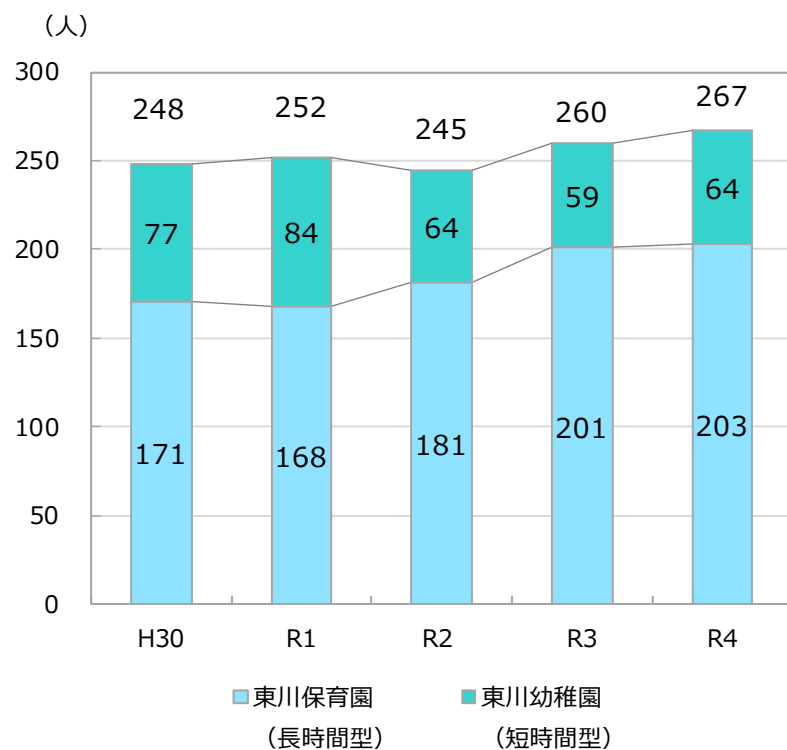
### 人口動態



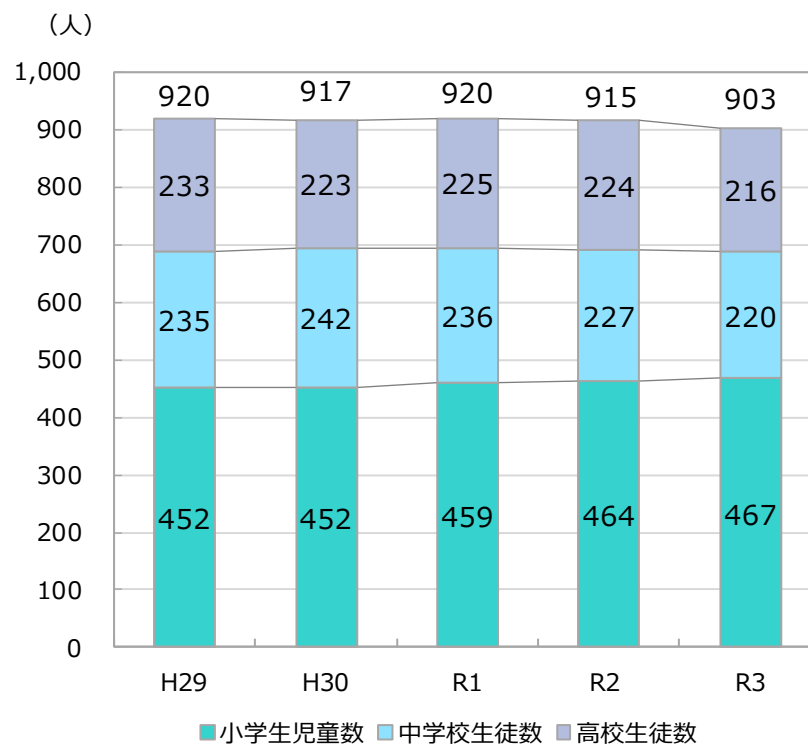
(出所) 国勢調査を参照して作成

## 2. 東川町の概要 人口・世帯の概況

### 幼児センター園児数



### 小中高児童・生徒数

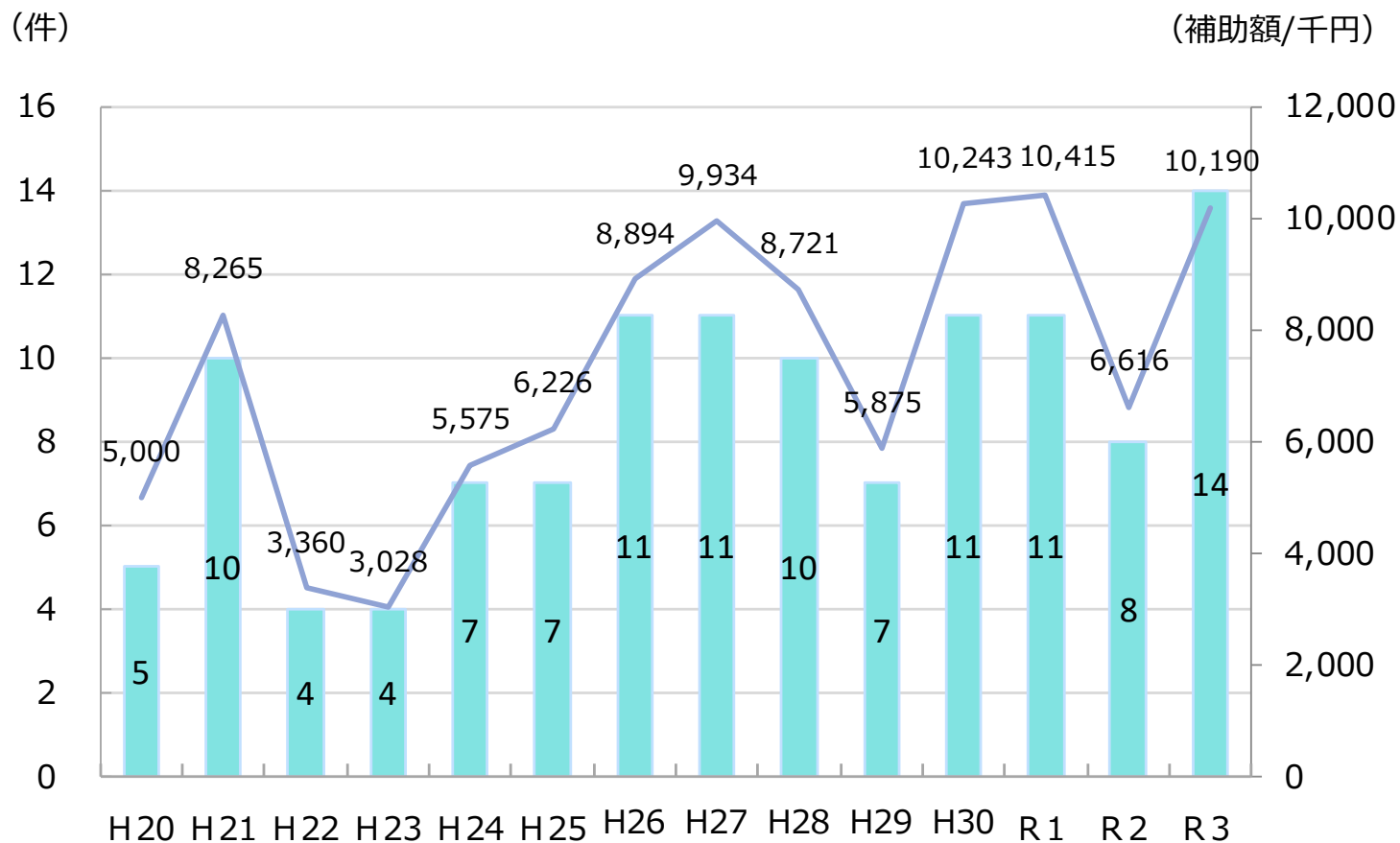


※いずれも町内の学校に在籍する児童・生徒数を指します。

(出所) 学校基本調査を参照して作成

## 2. 東川町の概要 産業の概況 | 全体概況

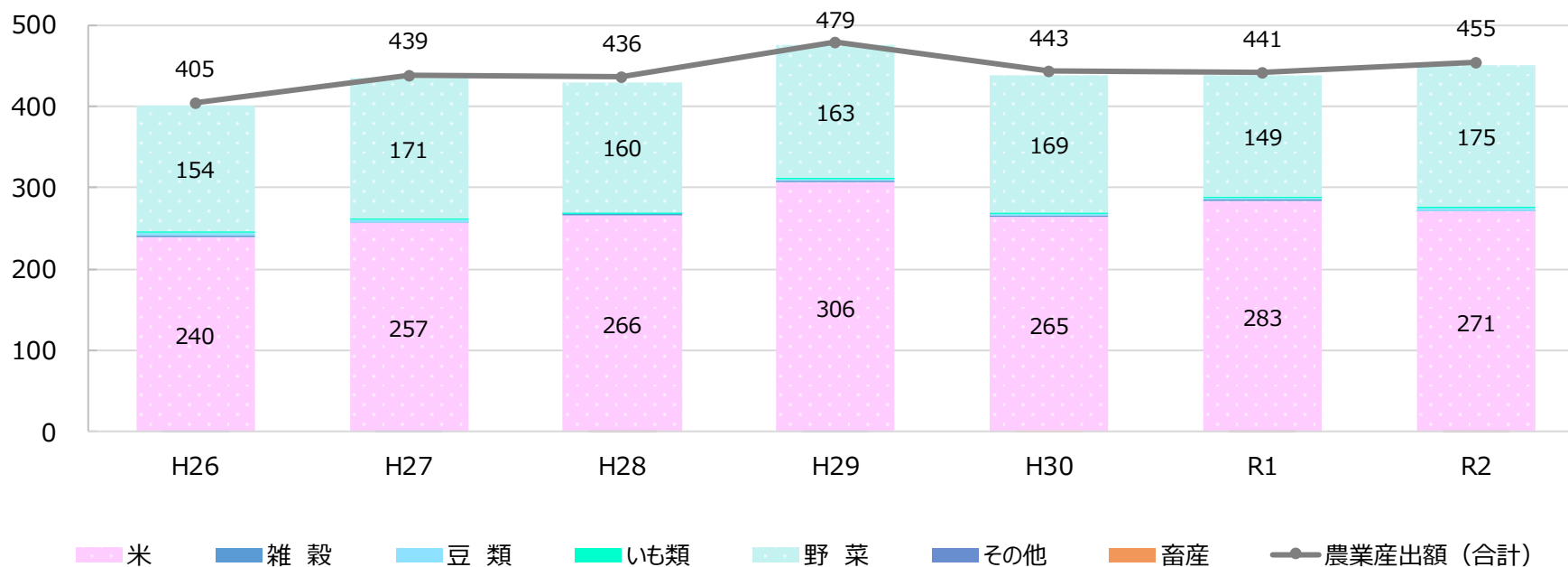
### 起業支援件数





## 2. 東川町の概要 産業の概況 | 農業の概況

### 農業産出額の推移



	農業産出額 (合計)	米	雑穀	豆類	いも類	野菜	その他	畜産
平成26年	405	240	1	3	3	154	2	0
平成27年	439	257	1	3	2	171	2	0
平成28年	436	266	1	1	2	160	2	1
平成29年	479	306	2	2	2	163	2	0
平成30年	443	265	1	2	1	169	x	2
令和元年	441	283	2	3	1	149	1	2
令和2年	455	271	1	3	1	175	1	2

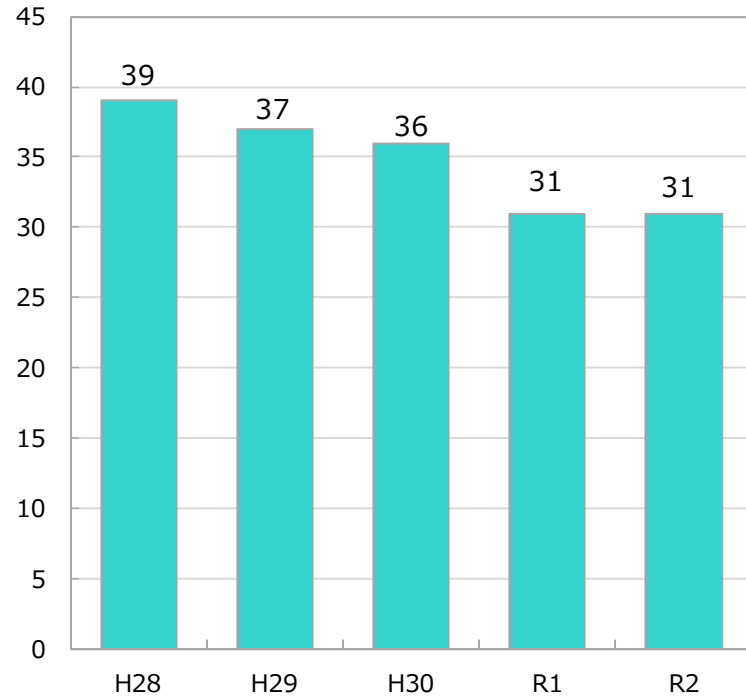
一部産出額がX (不詳) の項目が含まれるため、各項目の和と農業産出額 (合計) は必ずしも一致しない。平成26年～令和2年を通じて産出額が0、もしくはX (不詳) の項目は割愛した。

(出所) 市町村別農業産出額 (推計) を参照して作成

## 2. 東川町の概要 産業の概況 | 工業の概況

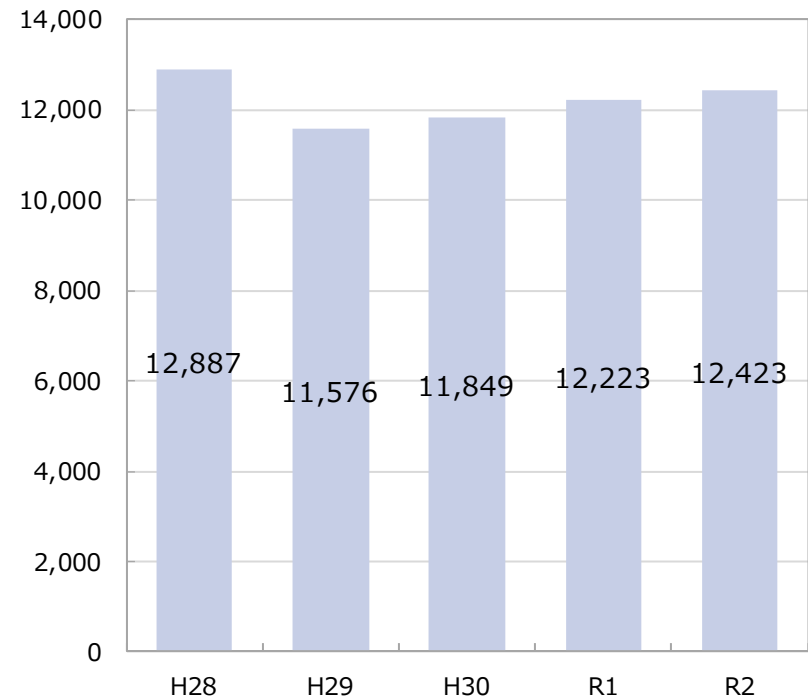
### 工場数の推移

(事業所数)



### 年間製品出荷額の推移

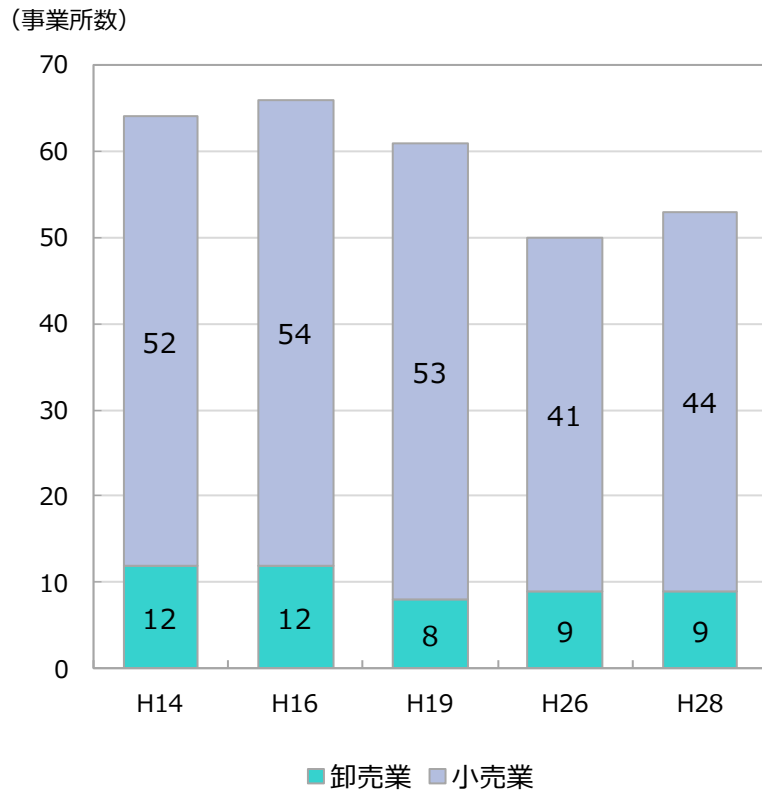
(百万円)



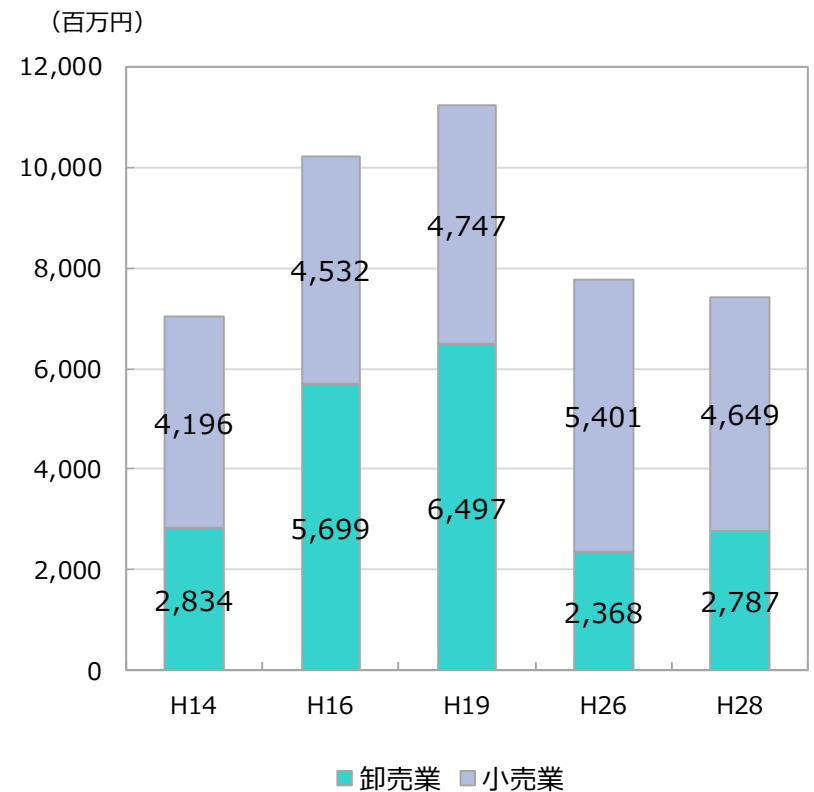
(出所) 工業統計を参照して作成

## 2. 東川町の概要 産業の概況 | 商業の概況

### 商店数の推移



### 年間商品販売額の推移



(出所) 商業統計及び経済センサス活動調査を参照して作成